



2020（令和2）年度
事業報告書

学校法人 長崎学院

長崎外国語大学

長崎市横尾3丁目15番1号

目 次

I 法人の概要

- 1 基本情報
- 2 建学の精神
- 3 沿革
- 4 歴代の理事長・学長
- 5 機構組織図
- 6 役職者
- 7 理事会
- 8 評議員会
- 9 教職員数
- 10 学生数・収容定員充足率
- 11 海外派遣留学者数
- 12 国際交流協定大学・機関

II 事業の概要

- 1 三つの方針とアセスメント・プラン
- 2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況
 - (1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略1]
 - (2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発 [戦略2]
 - (3) 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略3]
 - (4) 教員主体から学生主体への教育の転換 [戦略4]
 - (5) 外国人留学生教育の充実 [戦略5]
 - (6) 教育活動と学修内容の公開 [戦略6]
 - (7) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略7]
 - (8) 就職率100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略8]
 - (9) 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養 [戦略9]
 - (10) グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略11]
 - (11) 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進 [戦略12]
 - (12) 教育のグローバル化推進 [戦略13]
 - (13) キャンパスのグローバル化推進 [戦略15]
 - (14) 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略16]
 - (15) 卒業生・保護者との関係強化 [戦略17]
 - (16) 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略18]
 - (17) ガバナンスの強化 [戦略19]
 - (18) 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入 [戦略20]
 - (19) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価 [戦略21]
 - (20) 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]
 - (21) 施設の整備 [戦略外事業]

III 財務の概要

- 1 2020（令和2）年度決算の概要
 - (1) 資金収支計算書
 - (2) 活動区分資金収支計算書
 - (3) 事業活動収支計算書
 - (4) 貸借対照表
- 2 事業活動収支科目 予算実績推移
- 3 貸借対照表科目 実績推移
- 4 財務比率推移
- 5 財産目録
- 6 監査報告書

I 法人の概要

1 基本情報

法人名 : 学校法人長崎学院
住所 : 長崎県長崎市横尾三丁目 15 番 1 号
電話番号 : 095-840-2000
FAX 番号 : 095-840-2001
HP アドレス : <http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/>
設置学校名 : 長崎外国語大学 [2001(平成 13)年 4 月 1 日開学]
1 学部 (外国語学部)
2 学科 (現代英語学科、国際コミュニケーション学科)

2 建学の精神

隣人愛 献身と奉仕の精神 真理と自由の探求

第二次世界大戦の敗戦は日本の社会に深刻な衝撃を与え、未曾有の精神的・物質的荒廃をもたらした。特に学業半ばに、一切をなげうって戦場に赴いた学生や空襲などで父母を失った生徒が受けた打撃はたとえようがなかった。彼らの中には挫折感と絶望にうちひしがれ、虚脱状態で街々を彷徨する者もいた。彼らを学校に戻し、新たな目標を見出させること、さらには、これから育ってくる若者たちに学校教育を通じて新たな未来を切り拓く知恵と勇気を与えること、これが急務であった。

このような状況下で、当時長崎馬町教会の牧師であった青山武雄は、原爆により廃墟となった長崎の地で、新しい時代の日本を担う人材育成を決意した。

青山をはじめとする学院創立者たちがこの時教育の基本に据えた理念は、プロテスタント・キリスト教主義であった。日本の将来を担う人物は、世界的な視野と教養を身につけた人格者であらねばならない。また、先の大戦の反省から、世界平和と人類の共存共栄の理想を実現するためには、外国語を用いて異なる国々の人々と対話する力を持ち、異文化を理解し尊重する若者を養成しなければならない。そして日本の良心たるそのような自立した人間の教育の基盤は、キリスト教の「隣人愛」「献身と奉仕の精神」「真理と自由の探求」という普遍的な価値観にこそ置かれるべきである、と創立者たちは考えたのである。

加えて、古くから海外との交易で栄え、江戸時代には海外文化移入の一大拠点となり、維新前すでにわが国最初の外国語学校が開設されて日本各地から有為の青年たちがはせ集い、近代日本の揺籃となった長崎、そしていまなお国際的雰囲気の色濃くとどめる長崎は、外国語教育の新たな理想の実現に最適の地でもあった。

このような信念のもと、敗戦後早くも 1945 年 12 月 1 日に青山たちは長崎キリスト教青年会(長崎 YMCA)を再建し、夢の実現に着手した。そしてこれを母体として 1947 年に長崎外国語学校、1950 年には長崎外国語短期大学を設立し、語学教育を通してのキリスト教全人教育に専心してきた。2001 年に設立された長崎外国語大学にも、この創立者たちの理念が一貫して息づいている。その学則の第 1 条は、「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、キリスト教精神に基づき、外国語と国際文化に関する知識を教授研究し、国際的な視野と円満な人格の涵養を図り、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人材

を育成することを目的とする」と謳っている。

校章 の由来

長崎学院の校章は、三つのVを重ねたデザインになっている。これらは VIA VERITAS VITA（ウィア・ウェーリタース・ウィータ、ラテン語で「道・真理・命」の意味）の頭文字である。

これらの言葉は、新約聖書に記されているイエス・キリストの言葉「わたしは道であり、真理であり、命である」（ヨハネによる福音書 14 章 6 節）から採られたもので、本学がキリスト教主義に基づいていることを表している。この校章は、創立 20 周年を記念して、1965 年 12 月に制定された。

3 沿革

1901	(明治 34)	年	11 月	長崎基督教青年会 (YMCA) 設立
1930	(昭和 5)	年	3 月	YMCA 活動を停止、長崎基督教青年会維持財団は解散せず若干の活動を行う
1945	(昭和 20)	年	12 月	日本キリスト教団長崎馬町教会に YMCA 仮事務所を設け、YMCA 活動開始の準備及び長崎外国語学校創立事務所を設置
1947	(昭和 22)	年	4 月	長崎 YMCA は、長崎基督教青年会維持財団を継承し、財団法人長崎基督教青年会維持財団に改組 私立長崎外国語学校（長崎市馬町 39 番地）が長崎県知事より認可 専門部英文科及び商科に各 50 名の学生が入学。また、市民の語学教育センターとして夜間専攻科を開設
1948	(昭和 23)	年	9 月	長崎市本大工町（現魚の町）1 番地に校舎建設・移転
1950	(昭和 25)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語学科が設立認可
			4 月	長崎外国語短期大学開学
1951	(昭和 26)	年	3 月	私立学校法制定に伴い(財)長崎基督教青年会維持財団を学校法人長崎 YMCA 学院に改組
1954	(昭和 29)	年	2 月	長崎外国語短期大学米英語学科に第 2 部が増設認可
1959	(昭和 34)	年	4 月	長崎市住吉町（現泉町）243 番地に新校舎（鉄筋コンクリート建）建設・移転
1960	(昭和 35)	年	2 月	法人の名称を学校法人長崎 YMCA 学院から学校法人長崎学院に変更認可
1962	(昭和 37)	年	3 月	長崎外国語短期大学米英語科第 1 部、同第 2 部を外国語科第 1 部、同第 2 部に名称変更
1965	(昭和 40)	年	12 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙げる
1971	(昭和 46)	年	1 月	長崎外国語短期大学外国語学科第 1 部に定員増 (80→120) 認可、専攻 (英語専攻・フランス語専攻・スペイン語専攻) 設置
			3 月	創立 25 周年記念事業として大学本館（鉄筋コンクリート建）の建設、旧館の改修

1975	(昭和 50)	年	11 月	創立 30 周年記念式典・祝賀会を挙行、沿革誌「30 年のあゆみ」発刊
1981	(昭和 56)	年	5 月	創立 35 周年記念事業として日当の尾運動場建設
1982	(昭和 57)	年	11 月	いづみ寮建設
1985	(昭和 60)	年	12 月	創立 40 周年記念式典・祝賀会を挙行
1986	(昭和 61)	年	12 月	長崎外国語短期大学外国語科定員増 (120→240) 認可
1987	(昭和 62)	年	3 月	3 号館の建設
1989	(平成元)	年	12 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科 (入学定員 60 名) 設置認可
1990	(平成 2)	年	4 月	長崎外国語短期大学に国際文化学科開設、外国語科第 1 部を外国語学科に名称変更
			6 月	長崎外国語短期大学外国語科第 1 部を廃止
			6 月	創立 45 周年記念及び国際文化学科開設記念 式典・祝賀会を挙行
1992	(平成 4)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語科第 2 部を廃止
1996	(平成 8)	年	4 月	長崎市泉町 243 番地から長崎県西彼杵郡時津町元村郷 1010 番地 1 に鉄筋コンクリート建の校舎・体育館等を建設・移転
			6 月	創立 50 周年記念式典、新校舎竣工式典・祝賀会を挙行
2000	(平成 12)	年	12 月	長崎外国語大学 (外国語学部国際コミュニケーション学科) 設置認可 入学定員 150 名 〔長崎外国語短期大学の国際文化学科(60 名)及び外国語学科の英語専攻(180 名のうち 30 名)、フランス語専攻(30 名)、スペイン語専攻(30 名)の改組転換〕 法人の住所を長崎市横尾三丁目 15 番 1 号に変更認可
2001	(平成 13)	年	4 月	長崎外国語大学外国語学部国際コミュニケーション学科開学 長崎外国語短期大学外国語学科を英語学科に名称変更
			5 月	長崎外国語大学開学記念式典・祝賀会を挙行
2003	(平成 15)	年	3 月	長崎外国語短期大学外国語学科、国際文化学科廃止
			4 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻設置 修業年限 2 年 (入学定員 10 名) 学生食堂を移築
2004	(平成 16)	年	4 月	長崎外国語大学入学定員 (150 名→180 名) 変更 長崎外国語短期大学入学定員 (150 名→120 名) 変更
2005	(平成 17)	年	12 月	創立 60 周年記念式典・祝賀会を挙行 アンペロス寮の運営・管理を開始
2006	(平成 18)	年	3 月	長崎外国語短期大学専攻科英語専攻 (入学定員 10 名) 廃止
2007	(平成 19)	年	4	長崎外国語短期大学入学定員 (120 名→80 名) 変更
2008	(平成 20)	年	5 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語大学外国語学部改組を届出 入学定員 (180 名→170 名) 現代英語学科 (入学定員 85 名) 国際コミュニケーション学科 (入学定員 85 名、編入学定員 30 名)
			6 月	平成 21 年 4 月より長崎外国語短期大学学生募集停止を文部科学省へ報告
			12 月	「長崎学院創立 60 周年記念誌」発刊
2009	(平成 21)	年	4 月	長崎外国語大学外国語学部改組 現代英語学科新設 長崎外国語短期大学学生募集停止

2010	(平成 22)	年	10 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念事業 コミュニケーションラウンジ新設のための寄付金募集 (完成：2011(平成 23)年 9 月)
2011	(平成 22)	年	3 月	校地の一部売却 (535.3 m ²)
			7 月	収益事業「長崎外国語大学ビジネス株式会社」設立 長崎外国語短期大学廃止認可
			9 月	長崎外国語短期大学閉学式典を挙行
			12 月	学校法人長崎学院創立 65 周年・大学開学 10 周年記念式典を挙行
2012	(平成 24)	年	4 月	社会連携センターを設置
			5 月	外国語学部現代英語学科完成年度履行状況報告
			10 月	図書等教育環境充実に係る寄付事業開始
2013	(平成 25)	年	12 月	学校法人長崎学院 創立 68 周年記念礼拝・キング牧師胸像 除幕式
2014	(平成 26)	年	4 月	アンペロス寮を国際寮とし、男子の入寮を可能とする 施設設備充実に関わる寄付事業開始
2015	(平成 27)	年	4 月	教育環境の整備に関わる寄付事業開始
	(平成 27)	年	12 月	学校法人長崎学院創立 70 周年記念式典を挙行 「長崎学院創立 70 周年記念誌」発刊
2016	(平成 28)	年	4 月	教職センター、新長崎学研究センターを設置 新長崎学研究に関わる寄付事業開始
2018	(平成 30)	年	9 月	学修支援センターを設置

4 歴代の理事長・学長

《理事長》

古屋野 宏平	1951 (昭和 26)	年 3 月 8 日 ~	1952 (昭和 27)	年 6 月 20 日
久保田 豊	1952 (昭和 27)	年 7 月 19 日 ~	1960 (昭和 35)	年 3 月 31 日
青山 武雄	1960 (昭和 35)	年 4 月 1 日 ~	1974 (昭和 49)	年 2 月 23 日
古屋野 宏平	1974 (昭和 49)	年 2 月 25 日 ~	1976 (昭和 51)	年 1 月 20 日
牛津 信義	1976 (昭和 51)	年 3 月 19 日 ~	2001 (平成 13)	年 3 月 31 日
山本 敏明	2001 (平成 13)	年 4 月 1 日 ~	2006 (平成 18)	年 3 月 31 日
松本 汎人	2006 (平成 18)	年 4 月 1 日 ~	2007 (平成 19)	年 5 月 30 日
藤末 文夫	2007 (平成 19)	年 6 月 1 日 ~	2008 (平成 20)	年 7 月 2 日
古賀 貞夫	2008 (平成 20)	年 8 月 7 日 ~	2009 (平成 21)	年 3 月 31 日
栗屋 曠	2009 (平成 21)	年 4 月 1 日 ~		

《長崎外国語短期大学 学長》

青山 武雄	1950 (昭和 25)	年 3 月 14 日 ~	1974 (昭和 49)	年 2 月 23 日
(代)吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 2 月 1 日 ~	1974 (昭和 49)	年 10 月 24 日
吉岡 秋義	1974 (昭和 49)	年 10 月 25 日 ~	1977 (昭和 52)	年 4 月 10 日
水之江 有義	1977 (昭和 52)	年 4 月 11 日 ~	1981 (昭和 56)	年 3 月 31 日
吉岡 秋義	1981 (昭和 56)	年 4 月 1 日 ~	1982 (昭和 57)	年 2 月 28 日
布井 孝良	1982 (昭和 57)	年 3 月 1 日 ~	1986 (昭和 61)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1986 (昭和 61)	年 4 月 1 日 ~	1992 (平成 4)	年 3 月 31 日
西村 哲	1992 (平成 4)	年 4 月 1 日 ~	1996 (平成 8)	年 3 月 31 日
山本 敏明	1996 (平成 8)	年 4 月 1 日 ~	2001 (平成 13)	年 3 月 31 日

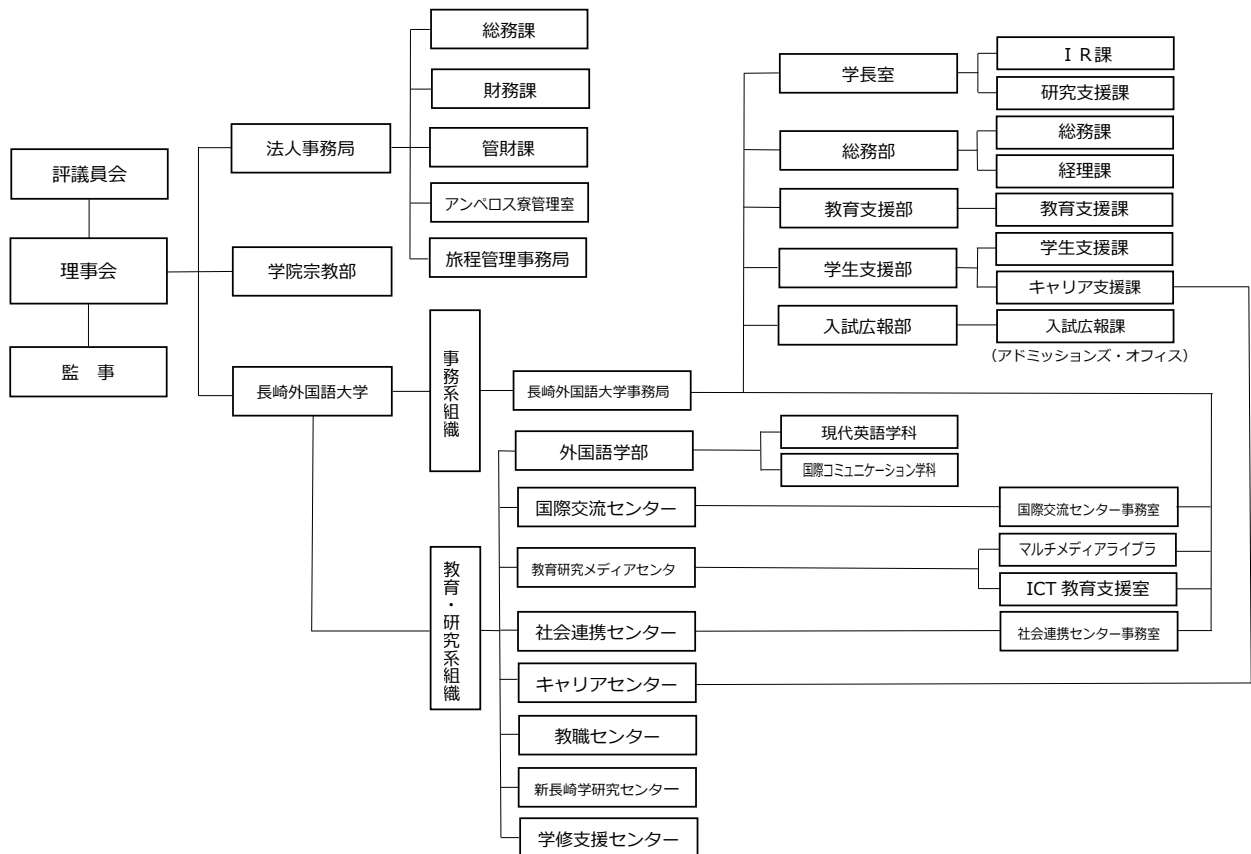
《長崎外国語大学・長崎外国語短期大学 学長》

光田 明正	2001 (平成 13)	年 4 月 1 日 ~	2005 (平成 17)	年 3 月 31 日
池田 紘一	2005 (平成 17)	年 4 月 1 日 ~	2011 (平成 23)	年 3 月 31 日

《長崎外国語大学 学長》

石川 昭仁	2011 (平成 23)	年 4 月 1 日 ~	2021 (令和 3)	年 3 月 31 日
-------	--------------	-------------	-------------	------------

5 機構組織図



※ アドミッションズ・オフィスは、入学委員会委員、入試広報課職員および学長が指名する教職員若干名によって構成する。

(2021 (令和3) 年3月31日現在)

6 役職者

番号	職名	氏名
1	理事長	栗屋 曠
2	常務理事（法人事務局長）	川原 仁幸
3	学長	石川 昭仁
4	副学長	富田 高嗣
5	副学長	姫野 順一
6	外国語学部長	富田 高嗣
7	現代英語学科主任	TIEDEMANN, Mark
8	国際コミュニケーション学科主任	小鳥居 伸介
9	教育支援部長	小鳥居 伸介
10	学生支援部長	藤内 則光
11	入試広報部長	富田 高嗣
12	国際交流センター長	川崎 加奈子
13	キャリアセンター長	石川 昭仁
14	教育研究メディアセンター長	野田 雄史
15	社会連携センター長	新美 達也
16	新長崎学研究センター長	姫野 順一
17	教職センター長	川島 浩勝
18	学修支援センター長	藤内 則光
19	学院宗教主任	小西 哲郎
20	法人事務局次長	原野 浩二
21	大学事務次長	濱崎 康孝
22	大学事務次長	山本 哲哉

(2021 (令和3) 年3月31日現在)

7 理事会

○理事定数6名以上9名以内、監事定数2名以上

No.	職名	氏名	勤務形態	理事選任区分 【主な現職】	業務執行理事 該当者	任期
1	理事長	栗屋 曠	常勤	学識経験者（キリスト者）	○	2019年12月4日 ～2023年12月3日
2	常務理事	川原 仁幸	常勤	評議員 【(学)長崎学院法人事務局長】	○	2019年12月4日 ～2023年12月3日
3	理事	石川 昭仁	常勤	学長（キリスト者） 【長崎外国語大学学長】	○	2018年4月1日 ～2021年3月31日
4	理事	桑原 伸良	非常勤	評議員（キリスト者） 【(財)長崎YMCA代表理事】	×	2017年10月24日 ～2021年10月23日
5	理事	春海 賢一	非常勤	評議員（キリスト者） 【長崎県シェアリングネイチャー協会顧問】	×	2019年12月4日 ～2023年12月3日
6	理事	田口 圭子	非常勤	学識経験者（キリスト者） 【長崎バプテスト教会教会主事】	×	2019年12月4日 ～2023年12月3日
7	理事	延田 恵	非常勤	学識経験者（キリスト者） 【日本基督教団長崎古町教会長老】	×	2019年12月4日 ～2023年12月3日
8	理事	船橋 修一	非常勤	学識経験者 【九州教具(株)代表取締役社長】	×	2020年12月1日 ～2024年11月30日
9	理事	姫野 順一	常勤	学識経験者 【長崎外国語大学副学長】	○	2019年12月4日 ～2021年10月23日
1	監事	中原 裕子	非常勤	— 【時津町議会議員】	—	2019年12月4日 ～2023年12月3日
2	監事	西村 長吉	非常勤	— 【出島福祉村グループ相談役】	—	2019年12月4日 ～2023年12月3日

(2021(令和3)年3月31日現在)

○責任限定契約：該当なし

○補償契約：該当なし

○役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、理事会決議により2020(令和2)年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入

1. 団体契約者：日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人長崎学院

個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員

3. 補償内容

(1) 記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

(2) 個人被保険者に関する補償：法律上の損害賠償金、争訟費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額：3億円

8 評議員会

評議員定数 18 名以上 21 名以内

番号	職名	氏名	選任区分	任期
1	評議員	栗屋 曠	理事	2019年12月4日～2023年12月3日
2	評議員	川原 仁幸	法人事務局長	役職の在任期間に準じる
3	評議員	石川 昭仁	学長	役職の在任期間に準じる
4	評議員	富田 高嗣	学部長	役職の在任期間に準じる
5	評議員	小鳥居 伸介	教育支援部長	役職の在任期間に準じる
6	評議員	藤内 則光	学生支援部長	役職の在任期間に準じる
7	評議員	小西 哲郎	学院宗教主任	役職の在任期間に準じる
8	評議員	洲加本 周五郎	学校職員	2019年12月4日～2023年12月3日
9	評議員	山川 欣也	学校職員	2019年12月4日～2023年12月3日
10	評議員	岩田 耕作	卒業生	2019年12月4日～2023年12月3日
11	評議員	出口 すゞ美	卒業生	2019年12月4日～2023年12月3日
12	評議員	田口 圭子	理事	2019年12月4日～2023年12月3日
13	評議員	延田 惠	理事	2019年12月4日～2023年12月3日
14	評議員	桑原 伸良	キリスト者	2019年12月4日～2023年12月3日
15	評議員	春海 賢一	キリスト者	2019年12月4日～2023年12月3日
16	評議員	吉田 親生	学識経験者	2019年12月4日～2023年12月3日
17	評議員	山口 初實	学識経験者	2019年12月4日～2023年12月3日
18	評議員	植松 俊徳	学識経験者	2019年12月4日～2023年12月3日
19	評議員	船橋 修一	学識経験者	2021年2月24日～2023年12月3日
20	評議員	姫野 順一	学識経験者	2019年12月4日～2023年12月3日

(2021 (令和3) 年3月31日現在)

9 教職員数

単位：人

		現 員	増 減	
教 育 職 員	学 長	1	±0	
	教 授	11	-1	
		(内、外国人)	(3)	(+1)
	准教授	12	+3	
		(内、外国人)	(0)	(-1)
	講 師	2	-2	
		(内、外国人)	(1)	(±0)
	特別任用教員(教授)	1	±0	
		(内、外国人)	(0)	(±0)
特別任用講師・特別任用外国人講師		10	±0	
		(内、外国人)	(7)	(+1)
	特別任用助教	3	±0	
	(内、外国人)	(0)	(±0)	
小 計		40	±0	
		(内、外国人)	(11)	(+1)
そ の 他 職 員	専任事務/労務職員	35	+1	
	専門職員・嘱託事務職員	7	+1	
	事務補助職員	16	-2	
	小 計	58	±0	
合 計		98	±0	

教育職員平均年齢：45.0歳

その他職員平均年齢：46.3歳

		現 員	増 減	
兼務教員(非常勤講師)		63	+10	
		(内、外国人)	(11)	(±0)

(2020(令和2)年5月1日現在)

《教育職員 学科別内訳》

単位：人

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要教員数	設置基準上 必要教授数
外国語	現代英語	7*	4	4	1	16	6	3
	国際コミュニケーション	6	8	8	2	24	6	3
	学部合計	13	12	12	3	40	12	6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		—	—	—	—	—	12	6
大学合計		13	12	12	3	40	24	12

(注) ※には学長1名を含む

(2020(令和2)年5月1日現在)

10 学生数・収容定員充足率

《収容定員》

(2020(令和2)年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
外国語学部	現代英語学科	85	—	340
	国際コミュニケーション学科	85	30	400
	学部合計	170	30	740

《在籍学生数》

(2020(令和2)年5月1日現在)

学 部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	総計
外国語学部	現代英語学科	117 (0)	112 (1)	107 (1)	88 (3)	424 (5)
	国際コミュニケーション学科	92 (8)	77 (18)	107 (46)	138 (78)	414 (150)
	学部合計	209 (8)	189 (19)	214 (47)	226 (81)	838 (155)

(注1) ()内は外国人留学生数

(注2) 3年次・4年次にはそれぞれ編入学生を含む

《収容定員充足率》

(2020(令和2)年5月1日現在)

学 部	学 科	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
外国語学部	現代英語学科	340	424	124.7%
	国際コミュニケーション学科	400	414	103.5%
	学部合計	740	838	113.2%

※《短期留学生ほか》

	2020(令和2)年5月1日現在	2020(令和2)年11月1日現在
特別科目等履修生 (内、短期留学生)	33 (33)	0 (0)
科目等履修生	4	3

11 海外派遣留学者数

《海外派遣留学》

国・地域名	半年留学者数	一年留学者数	二重学位留学中	合計
アメリカ	0	0	0	0
イギリス	0	0	0	0
カナダ	0	0	0	0
ドイツ	0	0	0	0
フランス	0	0	0	0
ベルギー	0	0	0	0
韓国	0	16	3	19
中国・台湾	0	0	0	0
合計	0	16	3	19

《海外語学研修》

国・地域名	科目名	参加者数
イギリス	海外語学研修Ⅰ	0
ドイツ	海外語学研修Ⅱ	1
フランス	海外語学研修Ⅰ	0
韓国	海外語学研修Ⅰ	1
中国	海外語学研修Ⅰ	2
合計		4

※2020年度はコロナ禍による海外渡航制限等の影響により、半年以上の長期留学は大韓民国への派遣のみ（大韓民国国費による留学者16名、二重学位留学者3名の計19名）となり、前年度（合計95名）から大幅に減少した。同様に3週間程度の短期留学（海外語学研修）派遣者も前年度（合計42名）から激減となった。

12 国際交流協定大学・機関

《大学等》

	国・地域	国際交流協定大学	備考
1	アメリカ	ルーサー大学	
2	アメリカ	ウォールドーフ大学	
3	アメリカ	ウィスコンシン大学プラットヴィル校	
4	アメリカ	アイダホ大学	
5	アメリカ	ニューヨーク州立大学ニューパルツ校	
6	アメリカ	カンザス州立大学	
7	アメリカ	米国空軍士官学校 (大学相当)	
8	アメリカ	ニューヘイブン大学	
9	アメリカ	ノースダコタ州立大学	
10	アメリカ	サウスシアトル大学	
11	アメリカ	オクラホマ州立大学	
12	アメリカ	レイジアナ州立大学	
13	アメリカ	ノーザンミシガン大学	
14	アメリカ	ケント州立大学	
15	アメリカ	カレッジ・オブ・ザ・キャニオンズ	
16	アメリカ	ピーマ・コミュニティ・カレッジ	
17	アメリカ	ウォッシュバーン大学	2020年度新規
18	アメリカ	ノース・テキサス大学	2020年度新規
19	カナダ	クワントレン・ポリテクニク大学	
20	カナダ	マキュワン大学	
21	イギリス	アングリア・ラスキン大学	
22	イギリス	セントラル・ランカシャー大学	
23	ドイツ	デュッセルドルフ大学	
24	ドイツ	マクデブルク・シュテンダール大学	
25	フランス	西フランス・カトリック大学	
26	フランス	欧亜高等管理学院	
27	フランス	トゥールーズ第2大学ジャン・ジョレス校	
28	フランス	セルジー・パリ大学	
29	ベルギー	ブリュッセル自由大学	
30	オランダ	ライデン応用科学大学	
31	スペイン	サラゴサ大学	
32	スペイン	アルカラ大学	
33	スペイン	ナバラ大学	
34	エクアドル	パシフィコ大学	
35	中国	河北大学	
36	中国	吉林大学	
37	中国	廈門大学	
38	中国	吉林師範大学	

39	中国	廈門理工學院（旧：廈門鷺江大学）	
40	中国	首都師範大学	
41	中国	大連外国語大学	
42	中国	魯東大学	
43	中国	廈門大学嘉庚学院	
44	中国	長春理工大学	
45	中国	大連海洋大学（旧：大連水産学院）	
46	中国	大連東軟信息学院	
47	中国	吉林大学珠海学院	
48	中国	福州大学	
49	中国	武昌理工學院（旧：武漢科技大学中南分校）	
50	中国	武漢大学	
51	中国	福州大学至誠学院	
52	中国	瀋陽工業大学	
53	中国	內蒙古大学	
54	中国	東北師範大学人文学院	
55	中国	東北師範大学外国語学院	
56	中国	東北師範大学留学生教育学院	
57	中国	吉林外国語大学	
58	中国	湖南科技学院	
59	中国	黑龍江大学	
60	中国	黑龍江外国語学院	
61	中国	貴州師範大学	
62	中国	上海海事大学	
63	中国	武漢理工大学外国語学院	
64	中国	中南財經政法大学	
65	中国	華南理工大学	
66	中国	大連理工大学	
67	中国	廈門城市職業学院	
68	中国	華南農業大学	
69	中国	湖北大学	
70	中国	黑龍江東方学院	
71	中国	浙江越秀外国語学院	
72	中国	江西理工大学	
73	中国香港	香港中文大学專業進修学院	
74	中国香港	香港科技專上書院	
75	中国香港	香港專業進修学校	
76	台湾	醒吾技術学院	
77	台湾	淡江大学	
78	台湾	真理大学	
79	台湾	大葉大学	
80	台湾	实践大学	
81	台湾	国立高雄大学	

82	台湾	華梵大学	
83	韓国	慶南情報大学	
84	韓国	霊山大学校	
85	韓国	釜山外国語大学校	
86	韓国	白石大学校 (旧:天安大学)	
87	韓国	白石文化大学 (旧:白石大学、天安外国語大学)	
88	韓国	光州保健大学	
89	韓国	釜山経商大学校	
90	韓国	慶北保健大学 (旧:金泉科学大学)	
91	韓国	啓明大学校	
92	韓国	漢陽大学校	
93	韓国	東西大学校	
94	韓国	新羅大学校	
95	韓国	全北大学校	
96	韓国	韓国外国語大学校	
97	韓国	釜山科学技術大学	
98	韓国	ソウル女子大学校	
99	韓国	梨花女子大学校言語教育院	
100	韓国	江陵原州大学校	
101	韓国	朝鮮大学校	
102	韓国	韓南大学校	2020年度新規
103	タイ	トゥラキット・バンディット大学	
104	ベトナム	ハノイ貿易大学	
105	ベトナム	ダナン外国語大学	
106	ベトナム	フエ外国語大学	

(2021 (令和3) 年3月31日現在)

《大学等以外の機関》

No.	国・地域	機関名
1	アメリカ	USAC (University Study Abroad Consortium)
2	フランス	アンジュー・アンテルラング
3	中国	中国教育国際交流協会
4	中国	福建省教育国際交流協会
5	韓国	釜山国際交流親善協会
6	タイ	ワセダ・エデュケーション・タイランド

(2021 (令和3) 年3月31日現在)

II 事業の概要

1 三つの方針とアセスメント・プラン

①長崎外国語大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

■大学（外国語学部）

外国語学部は、柔軟な思考力と異文化に対する感性を磨き、国際的な教養と外国語の実践的な運用能力を身につけることによって、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語の高度な運用能力を身につけ、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】専攻分野の専門知識を身につけ、その分野に固有の認識や思考方法について、その概要を説明することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキル及び汎用的能力）を総合的に活用することができる。

■現代英語学科

現代英語学科は、実践的な英語運用能力の練磨とグローバリズム世界における文化的・経済的な多様な可能性や意義を探究することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士（英語）の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえてグローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】高度の英語コミュニケーション能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びに実務的専門分野（国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職、日本語教員養成）の知識とスキルを修得し、活用することができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキルや汎用的能力）を総合的に活用することができる。

■国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は、ドイツ、フランスを中心とするヨーロッパ・EU文化圏、中国、韓国、日本を中心とするアジア文化圏の言語・社会・文化を学び、多文化共生の多様な可能性や意義を探究することを通して、豊かな教養と専門性を身につけ、地球市民として地域並びに国際社会の諸課題に主体的に取り組むことができる人材の育成を目的としています。

本学は、卒業に必要な所定の単位を修得し、次の学修成果が確認できた者に卒業を認定し、学士（国際コミュニケーション）の学位を授与します。

【学修成果1】建学の精神（キリスト教精神）及び歴史的長崎がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、グローバル化する現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。

【学修成果2】高度の知的活動を行うために必要な5つの汎用的能力（知識獲得力、論理的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力）を身につけ、活用することができる。

【学修成果3】自己や自己を取り巻く世界を人文・社会・自然分野の知識と関連付けるとともに、多様な視点から認識し、異なる思考方法や多様な価値観に理解を示すことができる。

【学修成果4】専修外国語としてのドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、または日本語の高度の運用能力を修得し、目的に応じて駆使することができる。

【学修成果5】多文化・国際協力並びにヨーロッパ、アジア、日本の歴史・文化・社会および日本語教員養成に関する知識とスキルを修得し、多文化共生の多様な可能性や意義について論じることができる。

【学修成果6】自ら課題を発見し、その解決のためにこれまでに獲得した学修成果（知識・スキルや汎用的能力）を総合的に活用することができる。

■卒業認定・学位授与の方針【学修成果2】に掲げる「高度の知的活動を行うために必要な汎用的能力」の全体は、以下の通りです。5つの能力には、それぞれ3つの下位区分（コンピテンシ・行動特性）を設け、合わせて15の汎用的能力の育成を目指します。

区分	5つの力	定義	下位区分(行動特性)	定義
A	知識獲得力	幅広い分野で知識やノウハウを深く継続的に修得し、それらを関連付けて、活用することができる。	教養力	人文・社会・自然分野の多様な知識を、相互に、また自らと関連付けて深く理解・修得し、活用することができる。
			専門力	専門分野に於ける知識を体系的に深く理解・修得し、実践に応用することができる。
			情報リテラシー	課題や目的に応じて ICT 等の情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、情報モラルに則って発信・伝達できる。
B	問題解決力	課題を発見し、正しく理解する。課題を分析し、論理的思考によって解決策を立てて実行する。その結果を検証し、計画の見直しや次の計画への反映を行うことができる。	課題発見・分析力	現状とあるべき姿を把握し、そのギャップの中から解決すべき課題を見出すことができる。また、課題の因果関係や構造を多角的な視点から分析し、真の原因（本質）を見出すことができる。
			論理的思考力・判断力	複雑な事象の本質を整理し、分かりやすく構造化できる。論理的思考によって構築した自分の意見に基づき、さまざまな状況に応じた的確な判断を下すことができる。
			PDCA 力	目的と目標を設定し、順序立てて計画し、確実に実行する。実行した結果を評価し、計画の見直しや次の計画に反映させることができる PDCA サイクルを稼働させ、課題解決のための改善プロセスを実行することができる。
C	コミュニケーション力	日本語または外国語で、他者の意見あるいは記述された文章を正しく理解したうえで、それに対する自分の意見を明確に表現できる。効果的な説明方法や手段を用いて、関係者を納得させることができる。	言語運用力	他者の意見または記述された文章を正しく理解したうえで、それに対する自分の意見を明確に表現できる。（傾聴力、読解力、記述力）
			提案力・議論力	効果的な方法や手段を用いて、分かりやすく説明し、自分の提案を効果的に伝えることができる。また、議論の目標を設定し、それに合わせて議論を展開することができる。
			外国語運用力	少なくとも一つの外国語を用い、正確にコミュニケーションを図ることができる。
D	自己実現力	自らを高めるため、目標を定めてその実現のため努力する。社会の発展のために積極的社会に関与できる。また、異文化や社会の多様性を理解し、共感もって行動することができる。	自己実現力	自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その実現のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
			異文化理解力	違った価値観や伝統や制度を持った異文化に関して深い認識を持ち、異文化及び社会の多様性に共感を持って接することができる。
			社会力	社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に社会に参加し、社会貢献に関与できる。
E	組織的行動力	チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、複数の視点から多面的、客観的にとらえ、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動することができる。その際、他者とお互いの考えを尊重し、信頼関係を築いてそれを維持しながら行動できる。	主体性・役割認識力	複数の視点から、多面的、客観的に物事をとらえた上で、適切な判断を行い、自分の意志で責任をもって行動できる。また、チーム、組織の目標を達成するために個人の役割を理解し、当事者意識をもって行動できる。
			協働力	共通の目標達成のために、お互いの考えを尊重し、信頼関係を築きながら、他者と協調して行動できる。
			率先力	ビジョン実現や目標達成のためにメンバーのモチベーションを高めることができる。また、メンバーの理解・協力を得て、組織を目標達成に導くことができる。

②長崎外国語大学 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、教養教育科目、専門教育科目、語学教育科目およびその他必要とされる科目を、必修・選択、順序性に配慮し、カリキュラム・マップ、ナンバリング、コース・ディスクリプションなどの方法によって体系的な学士課程を編成し、主体的な学びを促す適切な教育方法と評価による授業科目を設定する。

■大学（外国語学部）の教育課程編成・実施の方針

【教育内容】

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。
2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語）を置く。
5. 学修成果5を達成することを主な目的として、「専門教育科目」を置き、各学科の卒業認定・学位授与の方針に基づき編成する。
6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidaiプログラム科目」を置く。

【教育方法】

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

■現代英語学科の教育課程編成・実施の方針

【教育内容】

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。
2. 学修成果2は、学部の教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」として英語科目を置く。英語科目は、CORE科目、任意科目、ACE科目、英語能力試験科目、留学科目によって構成する。
5. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びに各実務的専門教育プログラム（国際ビジネス、航空・観光ホスピタリティ、通訳・翻訳、英語専門職）および日本語教員養成課程科目によって構成する。
6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidaiプログラム科目」を置く。

【教育方法】

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

【評価方法】

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

■国際コミュニケーション学科の教育課程編成・実施の方針

1. 卒業認定・学位授与の方針に掲げる学修成果1を達成することを主たる目的として、全学共通科目群である教養教育科目

の中に、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（必修4単位）、建学の精神と長崎の歴史に関する授業科目、及び「外大と長崎」（必修1単位）を置く。

2. 学修成果2は、学部教育課程全体を通じて達成する。知識獲得力、問題解決力、コミュニケーション力、自己実現力、組織的行動力の5つの汎用的能力（下位区分では15能力）と授業科目の関係については、別に定めるカリキュラム・チェックリストで示す。また、主として学修成果2の自己実現力を養うためキャリア支援科目を置く。
3. 学修成果3を達成することを主たる目的として、全学共通科目群として教養教育科目を置く。教養教育科目の中の導入科目は、初年次教育、基礎教育及び主体的・能動的深い学びに向けた教育の機能をもたせる。
4. 学修成果4を達成することを目的として、「言語教育科目」としてドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語の各科目を置く。「言語教育科目」は、専修言語科目のほか、任意科目、能力試験科目、留学科目（日本語を除く。）によって構成する。
5. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置き、専門教育科目は多文化国際協力プログラム並びにヨーロッパ研究、アジア研究、日本研究の各プログラム及び日本語教員養成課程科目によって構成する。
6. 学修成果6を達成することを主たる目的として、「留学プログラム科目」並びに実践体験型・問題解決型授業及び卒業研究によって構成する「Gaidaiプログラム科目」を置く。

【教育方法】

1. 「言語教育科目」においては、習熟度クラスおよび少人数クラスによって編成し、さまざまなアクティブラーニング手法により授業に取り組む。
2. 「教養教育科目」および「専門教育科目」において、チームティーチング、問題解決型科目や体験学習型科目を導入し、さまざまなアクティブラーニング手法を取り入れた教育に取り組む。

【評価方法】

評価方法については、アセスメント・プランとして別に定める。

③長崎外国語大学 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

■現代英語学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

【一般選抜（一般入試）】

- 「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験させ（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【一般選抜（スカラシップ入試）】

- 本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験してもらい（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【一般選抜（大学入試センター試験利用入試）】

- 大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センター試験の中から、2科目を受験させ（「外国語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【学校推薦型選抜（推薦入試）】

- 指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉強態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。
- 指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。
- 面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってア

ピールできるかなどを評価する。

【総合型選抜（AO入試）】

- ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

【特別入試（社会人・海外帰国生徒）】

- 筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

【特別入試（外国人留学生）】

- 「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- 面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価する。

■国際コミュニケーション学科

本学では、「外国語学部教育理念」で述べた人材育成の目的を達成するために以下に掲げる人材を募集する。

- グローバル化する社会において、外国語と異文化に強い関心をもっている人
- 外国語による幅広いコミュニケーション能力を身につけたい人
- 広い視野と多角的な視点に立った総合的な人間力を身につけたい人

【入学者選抜の基本方針】

高等学校までに培った基礎学力に加え、協調性、主体性、探究心、表現力、学ぶ意欲、リーダーシップ、論理的思考力や理解力などを備えた学生を多様な選抜制度によって受け入れる。

【一般選抜（一般入試）】

- 「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験させ（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【一般選抜（スカラシップ入試）】

- 本学の教育理念・目標を理解し、本学で学びたいという情熱と意欲があり、学力・人物ともに優れた人を経済的に支援する。「英語」「国語」「地歴・公民」の中から、2科目あるいは3科目を受験してもらい（「英語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【一般選抜（大学入試センター試験利用入試）】

- 大学入試センター試験は「入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするもの」とされている。より広範な科目のある大学入試センター試験の中から、2科目を受験させ（「外国語」は必須）、基礎的な学力、論理的思考力を評価する。

【学校推薦型選抜（推薦入試）】

- 指定校制・一般公募制・専門高校推薦入試は高等学校が勉学態度と意欲の面からみて、大学で学ぶ能力を有すると認めた人を対象とし、自己推薦入試は、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を自ら客観的に分析し、表現できる人を対象としている。
- 指定校制は小論文を、また一般公募制、専門高校は課題作文を筆記試験として課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。
- 面接試験では、これまでどのような活動をしてきたのか、今後どのようなことをしたいと考えているのか、そして本学進学への目的意識などを評価する。特に自己推薦入試では、他の推薦入試に比べ長めの面接時間を設定し、自らを責任持ってアピールできるかなどを評価する。

【総合型選抜（AO入試）】

- ペーパーテストによって学力を測る他の入試制度と異なり、受験生がこれまでに身につけた多様な能力を、さらには将来の可能性まで含めて、多面的・総合的に評価する。
- エントリーシート、作文および面談において、学業あるいは学業以外におけるこれまでの活動について、また、将来の目標、そして本学進学への目的意識などを評価する。

【特別入試（社会人・海外帰国生徒）】

- 筆記試験として小論文を課し、設問に対して論理的にものを考える力や理解する力などを評価する。面接試験では、これまでの経験をふまえ、今後どのような目標を定めているか、そして本学進学への目的意識を評価する。

【特別入試（外国人留学生）】

- 「日本語」の筆記試験を課し、日本語能力を評価する。
- 面接試験では、日本語の会話能力、日本で学習する意欲、日本の文化や社会に対する理解などを評価する。

④長崎外国語大学 学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針（アセスメント・プラン）

長崎外国語大学（以下「本学」という。）は、「建学の精神」及び「教育の目的」を実現するために、教学上の「3つの方針」である「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」の達成状況、並びに学修成果・教育成果を把握・可視化する。また、それを教育の質保証に向けた改善に活かすために次の方針に基づき、教学上の成果について測定・評価（以下「アセスメント」という。）を行う。

1. アセスメントは、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」の3つの方針について行う。
 - (1) 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に関して、以下のアセスメントを行う。
 - ア. 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果が、卒業時に学生によってどの程度達成されているのか。
 - イ. 社会の大学に対する期待やニーズを踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」自体が建学の精神、大学の教育目的及び人材育成目標に照らして妥当かどうか。
 - (2) 「教育課程編成・実施の方針」に関して、以下のアセスメントを行う。
 - ア. 教育や学修が「教育課程編成・実施の方針（CP）」に則って適切に進められているか。
 - イ. 学年進行に従って「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果・教育成果が達成されているか。
 - ウ. 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」で求められている学修成果を達成するために、教育課程編成・実施方法等は適切かつ有効か。
 - (3) 「入学者受入れの方針（AP）」に関して、以下のアセスメントを行う。
 - ア. 建学の精神・学部学科の教育目的並びに「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」を踏まえ、「入学者受入れの方針（AP）」で受け入れる学生に求めている学修成果（「学力の3要素」を含む。）が新入生においてどの程度達成されているかについてのアセスメントを中心に行う。
 - イ. 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」に照らして「入学者受入れの方針（AP）」が妥当であるかどうかを「入学者受入れの方針（AP）」の達成度から検証する。
2. アセスメントは、大学全体（機関）のレベル、学部学科（学位プログラム）のレベル、授業科目及授業のレベルの3つのレベルで行う。
3. アセスメントは、質保証に向けたPDCAサイクルによる改革・改善プロセスのC（Check）として実施する。また、学修成果の点検・評価の結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする。
4. アセスメントは、内部質保証推進協議会の基本方針並びに自己点検・評価委員会の実施方針により、自己点検・評価小委員会が点検・評価活動の一環として行う。自己点検・点検・評価活動の体制、手続き等は、「長崎外国語大学 内部質保証に関する規程」の定めるところによる。
5. 学修成果・教育成果の把握と評価を実施するに先立って、以下の6項目について点検・評価を行い、必要な改善を行う。
 - (1) 学位プログラムの「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において、卒業生が「何ができるようになるのか」が、専門分野に係る能力も含め、適切な観点から「～できる」という記述により定められていること。
 - (2) カリキュラムマップ・ツリーの作成やナンバリングの実施等により、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」に設定された各観点を満たす上で必要な授業科目が過不足なく体系的に編成されていること。
 - (3) 学生の主体的な学修の前提として、個々の授業科目のシラバスにおいて、到達目標及び「卒業認定・学位授与の方針（DP）」との対応関係、成績評価基準並びに事前・事後学修の内容が学生に対し適切に示されていること。
 - (4) 成績評価の方針が大学全体で統一され、学位プログラムにおいては各授業科目の授業内容や到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において厳格な成績評価が実施されていること。
 - (5) 教育の成果に対し、学位プログラム共通の考え方や尺度に則った点検・評価が、点検・評価の目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについてあらかじめ定められた方針に基づき行われること。
 - (6) 学生が「卒業認定・学位授与の方針（DP）」そのもの、及びシラバスに示された各科目の到達目標と「卒業認定・学位授与の方針（DP）」との対応関係や、単位制度の趣旨を理解していること。

■具体的なアセスメントの方法（第1版）

学修成果の把握と評価において使用する指標及び具体的な検証方法等は、次の表の通りである。

	入学時・入学後	在学中	卒業時(卒業後)
	●「入学者受入れの方針（AP）」で受け入れる学生に求めている学修成果（「学力の3要素」を含む。）が新入生においてどの程度達成されているかについての検証	●「教育課程編成・実施の方針（CP）」に則って学修が進められているかどうかの検証	●「卒業認定・学位授与の方針（DP）」を満たす人材になったかどうかの検証
大学全体レベル 特に、社会の大学に対す	1. 学生に求めている学修成果の検証	1. 全学的、俯瞰的視点から「教育課程編成・実施の方針(CP)」に則って	○卒業者数・卒業率 ○学位授与数・授与率

<p>る期待やニーズを踏まえ、「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」が大学の教育目的、人材育成目標に照らして妥当かどうかを学生の志望進路 (就職率、専門領域へ就業率及び進学率、等) や「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」の達成状況から検証します。</p>	<p>A.総合型選抜 ○面接の結果 ○志願理由書、調査書、本人の記載する資料の内容 B 学校推薦型選抜 ○小論文、面接の成績 ○調査書等の内容 ○資格・検定試験 C 一般選抜 ○入学試験結果 ○資格・検定試験 D その他の検証資料 ○英語等の検定・資格の取得状況 ○留学生日本語能力試験証明書 ○英語プレイスメントテストの成績 ○入学前教育プログラムの学修成果</p>	<p>学修が進められているかどうかの検証 ○成績不振による指導学生数・その割合 ○退学者数・退学率 ○休学者数・休学率 ○全学生の単位修得状況 ○全学生の成績評価 (GPA・GPT) ○全学生の成績分布 ○学修行動調査 (学生生活実態調査)</p>	<p>○大学院進学者数・進学率 ○就職状況・就職率 ○専門領域へ就業率 ○資格取得・国家試験合格実績 ○教員・公務員採用状況 ○卒業時満足度調査 ○卒業生アンケート ○就職・採用先アンケート</p>
<p>学位プログラムレベル (学部・学科レベル) 特に、学部・学科の教育課程の有効性 (「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」に照らした教育効果) を学年進行に応じて卒業要件達成状況 (単位取得状況・GPA) 等から検証します。また外大 (DP2 汎用的能力) の獲得状況を学修成果として査定します。</p>	<p>2. 入学時において学生に求めている学修成果及び入学後の学修状況の検証に基づく入学者選抜方法の妥当性の検証 ○学修成績、成績以外の学修成果、留年・中退率、卒業後の進路等の調査結果とのクロス分析等</p> <p>3. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」、「教育課程編成・実施の方針 (CP)」に照らして「入学者受入れの方針 (AP)」の妥当性の検証</p>	<p>1. 教育や学修が「教育課程編成・実施の方針 (CP)」に則って適切に進められているかの検証 ○科目の開講状況、履修者数等 ○学生の単位取得状況 ○授業評価アンケートの結果</p> <p>2. 学年進行に従って「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果・教育成果が達成されているかの検証 【DP の各学修成果の達成度の検証】 ○GPA、GPT ○成績分布等の資料 ○学生の自己評価、教員の評価 ○DP (学修成果 2) 5 つの汎用的能力の獲得状況 ○外大プログラム (留学、インターンシップ、ボランティア、卒業研究等) の学修成果 ○外部語学力テスト ○外部汎用的能力テスト (PROG 等) ○資格取得状況</p> <p>3. 「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果を達成するために、教育課程編成・実施方法等は適切かつ有効かの検証 ○DP の各学修成果の達成度</p>	<p>1. 卒業時において「卒業認定・学位授与の方針 (DP)」で求められている学修成果・教育成果が達成されているかの検証 ○GPA、GPT ○学生の自己評価、教員の評価 ○成績分布等 外大プログラム (留学、インターンシップ、ボランティア、卒業研究等) の学修成果 ○外部語学力テスト ○汎用的能力テスト (PROG 等) ○資格取得状況</p>
<p>授業科目レベル 「教育課程編成・実施の方針 (CP)」を踏まえ、個々の授業科目についてシラバスで提示された授業設計・教授法の妥当性・有効性を検証します。また、授業等科目の学修目標に対する評価の妥当性 (客観的かつ厳格な成績評価の検証) と学修成果の達成状況を査定します。</p>		<p>1. シラバスで提示された授業設計・教授法の妥当性・有効性の検証 ○DP との整合性 ○シラバス記載内容 ○ティーチング・ポートフォリオ ○授業評価アンケート</p> <p>2. 授業科目の学修目標に対する評価の妥当性 (客観的かつ厳格な成績評価) の検証 ○科目合格率・科目 GPA・当該授業科目における成績分布を成績評価ガイドラインに照らして検証</p>	

2 中期計画及び当年度事業計画の進捗状況

中期計画『長崎外大ビジョン21』の完成に向けて、2020年度は以下の項目に重点的に取り組んだ。

(1) 入試・入学制度の再構築による多様で優秀な学生の確保 [戦略1]

〔日本人学生確保〕

- ・文部科学省が大学入学共通テストへの英語の民間試験及び記述式問題の導入延期を決定した。本学ではこれを受けて方針を再検討したうえで、英語の資格・検定試験を活用することと、記述式問題を導入することを決定し、滞りなく2021年度入試を実施した。(入試広報部)
- ・国際コミュニケーション学科の入学人数増加に向けて英語以外の外国語教育を行う高等学校との連携強化に取り組んだ。具体的には、高大連携協定を締結している長崎県立対馬高等学校へ教育職員を派遣して韓国語の出張講義を行ったほか、同じく高大連携協定を締結している長崎県立壱岐高等学校でも中国語の出張講義を行った。更に、壱岐高等学校の東アジア歴史・中国語コース2年生9名が本学において中国語語学研修を受講し、中国人留学生及び中国語専修の本学学生と交流を深めた。(入試広報部)
- ・社会人学生の募集強化の取組みとして2021年1月3日付長崎新聞、及び長崎市広報誌『広報ながさき』11月号に社会人入試の広告を掲載した。その結果、春季社会人入試において1名が入学した。(入試広報部)
- ・上記の取組みの結果、1年次170名、3年次編転入30名の入学定員に対し、志願者数は384名となったが、厳格な定員管理の観点から入学選抜の過程において過去5過年度の合格者における入学率を基に合格者数管理を行った結果、2021年度入学者は下表の通りとなり、1年次入学定員の充足には至らなかった。(入試広報部)

(1年次)

	定員	2019年度		2020年度		2021年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
現代英語学科	85	218	118	240	117	210	82
国際コミュニケーション学科	85	151	80	186	92	174	71
外国語学部計	170	369	198	426	209	384	153
大学計	170	369	198	426	209	384	153

(2年次)

	定員	2019年度		2020年度		2021年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
現代英語学科	—	/	1	/	0	/	0
国際コミュニケーション学科	—	/	0	/	0	/	2
外国語学部計	—	/	1	/	0	/	2
大学計	—	/	1	/	0	/	2

※上記入学者は3年次編入学を志願して2年次合格となった者
2年次編入学の募集はないため志願者欄は記載なしとしている

(3年次)

	定員	2019年度		2020年度		2021年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
現代英語学科	—	4	2	3	2	5	3
国際コミュニケーション学科	30	40	35	40	34	12	3
外国語学部計	30	44	37	43	36	17	6
大学計	30	44	37	43	36	17	6

※二重学位を含む

〔留学生確保〕

- ・国際交流協定校等から、1年次9名（秋季3名、春季6名）、編入学5名（秋季1名、春季4名）、二重学位3名（秋季2名、春季1名）の外国人留学生の入学が決定したが、コロナ禍の影響によりその殆どが来日できず、結果的に入学できたのは1年次3名、2年次2名、3年次1名、二重学位2名の合計8名であり、年度目標（1年次25名、3年次25名）未達となった。（入試広報部）
- ・質の高い留学生の獲得に向けて2020年度は国際交流協定校との関係維持に努め、コロナ禍による入国制限のため渡日できなかった協定校の学生向けオンラインサービス授業を提供し、好評を得た。（国際交流センター）

〔広報〕

- ・「THE世界大学ランキング日本版2021」において、目標としていた「教育充実度」部門のランクインは達成できなかったが、これまでの2回においていずれもランク外であった総合ランキングに初めてランクイン（200位以内）した。また、週刊東洋経済『本当に強い大学2020』において国際力分野で全国第9位、総合ランキングで全国第156位にランクされた。更に日経BP「大学ブランド・イメージ調査（2020-2021）九州・沖縄・山口編」において昨年度に続きグローバル分野で第2位にランクされた。これら結果を活用して高校生年代をターゲットとしたイメージアップ戦略を入試広報部と連携して展開した。（大学総務課）
- ・本学学生・教職員の活動様態の積極的な学外発信に取り組んだ。コロナ禍の影響により学外活動が極度に制限された状況であったが、学院広報誌及び本学ホームページに、高齢者の特殊詐欺被害を未然防止した本学学生への学長賞授与のニュースを掲載した。（学生支援部・法人総務課）
- ・本学の社会貢献活動の積極的な学外発信に取り組み、教職員・学生等の社会貢献の概要を纏めた「2020年度社会連携の取組実績」を本学ホームページに掲載した。（社会連携センター）

(2) グローバル人材育成のための教育体系の再構築と教育プログラムの開発〔戦略2〕

〔英語教育〕

- ・2018年度より現代英語学科において、TOEICの受験率・平均点・スコア650以上取得者について目標を設定しており、その達成状況は以下の通りであった。学部学生の受験率は66.9%（目標比13.1ポイントの不足）、2020年度現代英語学科3年次生の平均点は457.4（目標比192.6ポイントの不足）となり、特に現代英語学科3年次生平均点は昨年度に引き続いて下落傾向にあるため、抜本的な対策を今後検討していく。（教育支援部）

	目標	2018年度		2019年度		2020年度	
		実績	目標比	実績	目標比	実績	目標比
受験率	80.0%	64.6%	△15.4%	73.5%	△6.5%	66.9%	△13.1%
平均スコア（3年次）	650	500.2	△149.8	494.7	△155.3	457.4	△192.6
650以上取得者（3.4年次）	43	17	△26	12	△31	17	△26

〔教育の質保証〕

- ・大学協議会での協議結果を踏まえてアドミッション・ポリシーの微修正に取り組み、求める人物像が受験生に分かりやすく伝わる AP を検討し、建学の精神及び DP・CP との連動性・一貫性を更に高めるかたちで改定した。(入試広報部)
- ・教学マネジメント改革として学修成果可視化に取り組み、学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、学修成果可視化制度に関する案内を含む教員 SD (FD) 研修会を実施した。導入準備に係る教育目標、DP、アセスメント・プランの策定に時間を割いたため、研修会の開催は 1 回のみとなったが、実施を予定していた内容について必要十分な内容を網羅した資料を作成し、周知することができた。(教育支援部)
- ・上記「Assessmentor」の導入に併せて、卒業時のディプロマ・サプリメント発行に係る学内体制の整備を進め、2020 年度卒業者に対してディプロマ・サプリメントの発行が可能となった。(大学協議会・教育支援部)

〔留学プログラム〕

- ・留学送り出しにおける学生の危機管理意識醸成に取り組んだほか、学生の安全かつ円滑な渡航に向けて海外航空券取得の際の手順・ルールを留学プログラム委員会において作成した。一部業者委託を介することにより、万一の欠航時のスムーズな対処が可能となった。(国際交流センター)
- ・留学経験者のアフターケア、及びキャリア形成支援の一環として、2021 年度以降の留学派遣予定者に対して留学前の語学検定試験の受検を必須化した。この結果を留学前後の学生の成長度評価に繋げることで、学生のキャリア形成を促進させることとした。(国際交流センター)

〔教職課程改革〕

- ・建学の精神と外大ビジョン 21 に基づき、外国語大学にふさわしい教職課程の在り方(英語専門職プログラムとの連携等)を再検討し、地域の中学校との連携の中で文科省が新課程において強調した「現場での体験活動」に対応できる体制作りを推進した。(教職センター)
- ・充実した学生指導が可能となるような環境整備に向けて、「新教職学習カルテシステム」の導入を進め、教職課程履修学生に係る記入分の集約を行うなど、カルテに基づいた指導環境の整備に努めた。(教職センター)
- ・地域の教育委員会等との連携強化に向けて、近在の公立中学校との連携を促進させ、複数回に亘り学校ボランティア体験を実施した。本活動のインターンシップとしての認定については従事時間数が単位認定に要する時間数に不足することもあり、今後に向けて蓄積型インターンシップの実施に向けた検討を行った。(教職センター)
- ・これらの取組みの結果、2020 年度卒業者のうち教職課程修了者 1 名、就職者数 1 名となった。課程修了者数は数値目標(10 名以上)に遠く及ばないが、低年次の履修者数は増加傾向にあり、今後の改善が見込まれる。(教育支援部)

〔日本語教員養成の在り方検討〕

- ・日本語教員養成課程の円滑化に向けた検討を行い、カリキュラム変更に伴う科目の履修に係る注意点について学生向けの説明会を実施し、周知を強化した。今後予想される日本語教員養成の在り方の変化への対応に向けて、各種通知等の情報整理を行った。(教職センター)
- ・日本語教員養成プログラム修了者の国内・海外への就職支援強化に取り組んだ。その結果、日本語教育関連の就職者は 2020 年度の資格取得者 11 名(3 月卒業者は 8 名)のうち 1 名(国内)であり、数値目標(年間 2 名)の達成には至らなかった。(教職センター)

(3) 学士課程教育の質保証への取組強化 [戦略3]

- ・中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（2020年1月22日）を基に、「長崎外国語大学 教学マネジメント基本方針」を2021年2月1日付で制定・施行した。（大学協議会）
- ・上記「教学マネジメント基本方針」の策定作業と並行して、同方針に依拠した「三つの方針」の改訂作業を行い、「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「入学者受入れの方針（AP）」を改定した。（大学協議会）
- ・既存のアセスメント・ポリシーを改定し「長崎外国語大学 学修成果・教育成果の把握と評価に関する方針（アセスメント・プラン）」を策定した。更に学修成果可視化に向けた点検・評価項目に対応する実施者・点検評価者・実施時期一覧表を作成し、PDCAサイクルの進捗管理と円滑化に向けた準備作業を完了させた。（大学協議会・IR課）
- ・DPの「教育成果2」所載の汎用的能力に係るルーブリックを制定し、学修成果可視化システム「Assessmentor」に反映させた。それ以外の教育成果についてのルーブリックについても共通認識を醸成して検討を進めた。（大学協議会・教育支援部）

(4) 教員主体から学生主体への教育の転換 [戦略4]

- ・学修成果可視化システム「Assessmentor」を導入し、システムの全容や役割認識について教職員及び学生に周知を図り、その必要性に係る認識を涵養したほか、教員は必要に応じて面談を行い、コメント入力作業を進めたが、導入の遅れに伴い面談実施率100%という年度当初目標の達成には至らなかった。（教育支援部）

(5) 外国人留学生教育の充実 [戦略5]

- ・日本人学生と留学生との交流促進を企図したが、コロナ禍により当初計画（オープンキャンパスを利用した留学生と高校生との交流機会創出等）は実施できなかった。一方、国際交流センターにおいて海外協定校との間で「オンライン・カンパセーションパートナー」事業を実施したほか、本学への交換留学が叶わなかった海外協定校の学生等を対象に日本語オンラインサービス授業の提供事業等を実施した。（大学協議会）
- ・海外からの2020年度短期留学生数は以下の通りである。

プログラム名称	種別	2018年度	2019年度	2020年度
JASIN プログラム	交換	84	72	4
	一般	11	9	0
	計	95	81	4
NICS プログラム	交換	93	101	12
	一般	38	51	17
	計	131	152	29
グローバル高大連携プログラム	一般	10	7	0
	計	10	7	0
総合計		236	240	33

(6) 教育活動と学修内容の公開 [戦略6]

- ・可視化した学修成果の適切な情報公開に向けて、IR課による学内各種データの一括管理体制を整備した。

「長崎外国語大学 教育情報の公表に関するガイドライン」を制定施行し、学内データの整理保存及び公表の手法が明確化され、同ガイドラインに基づく情報公開を本学 HP 上で実施した。2021 年 5 月 1 日現在の各種データが取り揃い次第、「長崎外国語大学ファクトブック」の編集作業に入る予定である。(IR 課)

(7) 学生の多様なニーズにこたえる学生支援の推進 [戦略 7]

[休退学防止]

- ・学修支援センターの運営、学生カルテシステムによる教職員の情報共有、スクールカウンセラーとの連携等により、遺漏ない学生支援への取組みが継続された。更にアンペロス寮との連携により、より包括的な厚生補導に当たった。(学生支援部・学修支援センター)
- ・現在教育支援部が担う学籍管理等の機能を学生支援部に移管するという学生支援ワンストップサービスの構築について 2021 年度から試行することとなった。(学生支援部)
- ・コロナ禍の影響により、教職員が一堂に会する「休退学防止連絡会議」は実施できなかったが、学修支援センター運営委員会において、学生指導と学修指導の情報交換を行い、ケーススタディを重ねてスキル向上を目指すことで合意した。(学生支援部)
- ・以上のほか、日常的な学生支援課窓口における相談業務等を通じて退学率の逡減に継続的に取り組み、当年度の退学率は 4.1%となり、前年度比減少ながら、本年度当初目標 (3.5%以下) の達成には至らなかった。(学生支援部)

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
全学生数 (各年度 5/1 時点)	[A]	766	788	838
退学・除籍者数	[B]	34	36	34
退学率	[B/A]	4.4%	4.6%	4.1%

[学生ニーズの把握]

- ・コロナ禍の影響に係る学生ニーズの把握に向けて、学生支援課員が学友会執行委員会の定例ミーティングに参加し、学友会を指導するとともに、ミーティングで挙げた意見は必要に応じて学生支援委員会で協議された。併せて、同執行委員会と学生支援部長・学生支援課長との間で複数回意見交換を実施し、その意見は適宜新型コロナウイルス感染症対策本部会議等での協議を経て施策に反映された。(学生支援部)
- ・例年実施している学生意識調査は、コロナ禍において学生生活が不正常であったため、実施時期が当年度秋学期にずれ込んだ。本調査により得られた結果は 2021 年度上半期までに分析を終える予定である。(学生支援部)

[学生支援の推進]

- ・修学支援法の在学採用を受けた学生数や、その後の追加支援に対する応募状況より在学生の経済支援ニーズ把握に努めた。特に国による「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」事業では、申請した学生全員に個別ヒアリングを実施し、コロナ禍の影響下における学生の経済的状況を詳細に把握した。また、経済困窮学生に対する本学独自の学生支援奨学金プログラムとして「緊急支援特別奨学金規程」及び同選考委員会規程を整備し、ともに 2020 年 7 月 1 日付で施行したほか、学生のオンライン授業対応機器の購入費として、一律 1 万円の商品券を全学生に給付した。(学生支援部)
- ・例年実施している全国外大連携プログラム「通訳ボランティア育成セミナー」が初めてオンラインで実施され、学内 PC 設備の開放や昼食代の補助等、状況に合わせた支援を行った。また、延期されていた東京オリンピック・パラリンピックのボランティア募集についても、関連企業からの要請を学生支援課で把握し、学生に案内した結果、30 名以上の学生が登録した。(学生支援部)

(8) 就職率 100%を目指すキャリア教育と就職活動プログラム [戦略 8]

[キャリア教育]

- ・「航空／観光ホスピタリティプログラム」の再構築に取り組み、年度当初に「プログラム登録者数 50 名以上」、「最終就職者数：GS12 名、CA2 名」といった数値目標を設定した。このうち登録者数については、「ホスピタリティ論」70 名、「エアラインホテルサービス論」68 名、「ホスピタリティ演習Ⅰ」86 名、「ホスピタリティ演習Ⅱ」15 名等となり、数値目標を達成した。一方、2020 年度卒業者の就職者は GS が 1 名となり、目標達成には至らなかった。(教育支援部)
- ・例年通り、「キャリアプランニング」授業の中でレポート作成の一環としてエントリーシート作成の支援を行った。参加者数は目標 120 名に対して実績 126 名(前年度実績 145 名)であった。(キャリアセンター)

[キャリアセンターにおける就職支援]

- ・就職活動における面接対策支援として、個人面接及びグループディスカッションの支援を実施した。コロナ禍の影響で選考方式を対面からオンラインに移行した企業が多く見受けられ、これに対する対応として「キャリアプランニング」授業内で、ビデオ会議システムを活用したグループディスカッション講座を実施する等、支援を強化した。(キャリアセンター)
- ・筆記試験対策支援として、多くの企業が採用試験に導入している SPI の本学学生の模試平均偏差値前年度比 2 ポイント向上を目標に、例年実施している SPI 対策集中講座を実施(16 名が受講)したほか、「キャリアプランニング」授業内での SPI 小テスト、WEB 模擬テスト(94 名が受検)等を実施した。しかし、コロナ禍の影響により例年実施していたこれ以外の取組み(SPI グランプリ、漢字グランプリ、数学グランプリ等の能力開発事業)を実施できなかった。その結果、本年度の本学学生の SPI 模試平均偏差値は 42.5 となり、前年度実績(47.1)を大幅に下回り、目標未達となった。(キャリアセンター)
- ・3 年次学生が多様な形態のインターンシップに参加できる体制を整備することを目標に、マイナビ、リクルートキャリア、長崎インターンシップ推進協議会等の関係機関と連携を取り、情報収集、学内周知強化と参加勧奨の強化に取り組んだ。その結果、正課科目「インターンシップ」の参加者は 12 名となり、前年度 2 名から大幅な増加が見られた。(キャリアセンター)
- ・学内企業説明会の活性化に向けて、企業 30 社の招聘を目標とした。コロナ禍への対応として WEB 会議システムを活用する等、実施形態の多様化を図り、その結果、前年度 17 社に対して今年度は 27 社の学内採用説明会を実施することができ、目標未達ながら一定の成果を得た。(キャリアセンター)
- ・本学学生に多い航空業界志望者のモチベーション向上を目的に、毎週 1 回「エアラインサークル」と題し、講師を招いて業界の最新情報のレクチャーや質疑応答による情報交換を行い、年間で延べ 174 名の参加があった。また夏季休暇期間中に短期集中型エアラインセミナーを実施し、航空業界採用試験の面接対策・エントリーシート対策講座等を実施した。世界的な業績悪化に伴い今年度は業界全体で大幅な採用縮小となったが、それでも航空地上職の内定者を輩出する等、一定の成果を得た。(キャリアセンター)
- ・2020 年度就職率は 92.5%となり、前年度比 4.6 ポイント減となった。航空はじめ本学学生の主要志望業界(旅行・宿泊等)の採用減が影響したが、一方で留学生の就職希望者の増加(前年度 14 名に対し今年度 36 名)に対応して個別面談体制を強化し、一定水準を維持することができた。(キャリアセンター)

年 度	専修言語	英 語		ドイツ語		フランス語	中国語	韓国語	日本語	合 計
		(日本人)	(留学生)	(日本人)	(留学生)				(留学生)	
2020	卒業者	67	2	5		15	9	25	69	192
	就職希望者	54	0	4		10	7	22	36	133
	就職者	51	0	4		10	7	21	30	123
	就職率	94.4	—	100.0		100.0	100.0	95.5	83.3	92.5

2019	卒業者	77		8	1	11	4	19	40	160
	就職希望者	63		5	1	8	3	9	16	105
	就職者	62		5	1	8	3	9	14	102
	就職率	98.4		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	87.5	97.1
2018	卒業者	72	1	11		14	9	23	50	180
	就職希望者	66	1	9		13	9	18	16	132
	就職者	64	1	9		13	9	18	16	130
	就職率	97.0	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	98.5

(9) 長崎外大ミッションの理解促進と長崎外大生としての誇りの涵養 [戦略 9]

- ・コロナ禍の中でもチャペルアワーの実施継続に向けて検討を行った。学院宗教部が関係各部署と連携のうえ、三密回避のための座席間隔確保、サテライトへの同時中継による会場分割、讃美歌の短縮による時間短縮等の感染防止対策を講じた。これにより、チャペルアワーが建学の精神を確認するうえで大切な時間であるという全学的な認識の醸成に寄与し、「キリスト教学」履修学生のチャペルアワー出席率は春学期 92.3%、秋学期 79.3%となり、いずれも数値目標（75%以上）を上回った。（学院宗教部）
- ・学生ゴスペルチームによるチャペルアワーでの奉仕及び地域の教会の礼拝での奉仕については、コロナ禍で学生サークル活動が全面禁止となった春学期には活動中止を余儀なくされたものの、秋学期はサークル活動が解禁された一部期間においてチャペルアワーに出演した（年間における出演率 27.2%）。また同期間において地域の教会のクリスマス会・礼拝での賛美の奉仕活動を 2 回実施し、秋学期については各学期 1 回以上としていた当初数値目標を達成した。（学院宗教部）

(10) グローバル人材育成のための基盤となる研究の強化 [戦略 11]

- ・教育職員の研究業績評価の体系化に向けて、研究業績ストック様式を作成・施行した。当該年度 5 月 1 日時点在籍教員全員からの提出を得て、一部英語での情報公表を含む、最新の研究業績の公表を本学 HP 上で行った。また、上記様式を「教員の昇任申請手続きに関する内規」に定める提出様式と統一することで事務効率化を図った。（研究支援課）
- ・九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業の一環として実施を予定していた初等教育段階の英語教育支援に係る研究講演会はコロナ禍の影響で中止した。（研究支援課）
- ・学長裁量経費を公募型採択方式により実施し、4 件の研究に対して総額 112 万 3 千円を助成した。（大学総務課）

(11) 地域社会の課題解決に向けた研究活動の推進 [戦略 12]

- ・研究シーズ創出に向けた自治体との定期的な協議体制の維持をコロナ禍においても継続し、時津町との連絡推進会議を 1 回開催した。（社会連携センター）
- ・新長崎学研究センターにおいては、研究集会は予定通り年 3 回開催したほか、長崎学の一環としての研究価値の観点から、前年度に引き続きノーベル文学賞受賞作家カズオ・イシグロ作品の読書会（全 3 回）を実施した。更に大学開学 20 周年記念事業として展示会「ギド・フルベッキと長崎」、及び公開講座「ギド・フルベッキと長崎」を開催した。また上記のほか、大学開学 20 周年記念・長崎英学 162 周年記念として学内特別講演会「長崎の英語・英学・英語教育」を実施し、多くの教職員・学生の参加を得た。更に新長

崎学研究センター研究叢書第2巻として『外国語教授法のフロンティア 附：日本最初の英語教則本（復刻）』を刊行し、長崎学関連資料として貴重資料群「長崎の伝統と洋学・外来文化コレクション」18点を収集にも取り組んだ。これら今年度の活動概要を纏めた『新長崎学研究センター年報』を作成した。（新長崎学研究センター）

- ・本学が蒐集した貴重資料（明治末の長崎の模様を記録した古写真）の紹介記事を「118年前の長崎の映像」と題して2021年1月より『長崎新聞』にコラムを掲載している。不定期で全20回の連載となる予定である。（新長崎学研究センター）

(12) 教育のグローバル化推進 [戦略13]

- ・留学派遣先の拡充、特に英語圏の国際交流協定校の拡大に取り組み、新たにアメリカ合衆国の2大学（ウオッシュバーン大学、ノース・テキサス大学）と協定を締結した。また、年々増加する大韓民国への留学希望者の派遣先確保のため、大学1校（韓南大学校）とも協定を締結した。（国際交流センター）
- ・2021年度春学期からの「海外留学事後研修」の開講を目指したが、コロナ禍の影響で開始時期を同年度秋学期に後ろ倒しした。本年度は当該授業の単位認定条件の検討を行い、レポート、プレゼンテーションを組み合わせ、更に語学検定の受験勧奨を盛り込むかたちで制度設計を完了した。（国際交流センター）

(13) キャンパスのグローバル化推進 [戦略15]

- ・学内多言語環境の整備を引き続き推進し、労務関連諸申請及び研究費申請に係る様式等と記入例の英語化を行った。但し、年度当初予定していた学内式典の同時通訳の拡大、学内式典式次第の多言語化についてはコロナ禍によりニーズが消失したため着手しなかった。（大学総務課）
- ・アンペロス寮の寮生自主運営に従事するRA（Resident Assistant）には留学生も含まれており、本年度もその活動は継続した。コロナ禍の影響により、寮内での交流イベント活動は制限・自粛されたが、感染拡大防止に留意しつつ、在寮生の出身国紹介や、留学生への日本文化紹介のイベント等を実施したほか、新聞の発行、ニーズ調査等を積極的に行い、学友会との協働によるイベントを実施する等、キャンパス内の多文化共生促進に寄与した。（学生支援部）

(14) 社会連携の強化と社会貢献の充実 [戦略16]

- ・旅程管理研修を学外者も受講可能なかたちで引き続き実施し、海外での研修旅行を含んだ総合旅程管理主任者研修はコロナ禍の影響で中止せざるを得なかったものの、国内旅程管理主任者研修を2回開講し、53名が受講（同数が修了）した。（社会連携センター）
- ・学外公開講座を3回、語学セミナーは1回開講した。またこれら4件を「ながさき県民大学連携講座」に登録し、地域社会へ周知するとともに地域住民の生涯学習の場としても提供した。更に各講座終了後に受講者アンケートを実施し、地域ニーズの把握に努めた。（社会連携センター）
- ・春学期に「楽しくおしゃべり韓国語入門講座」を時津町との連携事業として開講する予定で調整を完了させていたものの、同町の方針により中止となった。同じく時津町との連携事業であった「イングリッシュデイキャンプ」もコロナ禍の影響により中止となった。（社会連携センター）
- ・長崎市平和祈念式典に係る随行通訳の派遣については、コロナ禍の影響による規模等縮小に伴い本学派遣学生数も例年比で減少したが、それでも随行通訳10名の派遣を実施した。（社会連携センター）
- ・産業界のニーズ把握等を目的に参加している長崎新聞社主催「連携協定に基づく全体会議」は、コロナ禍の影響で中止となり、産業界との意見交換に至らなかった。一方、産官学三者包括連携事業（旧十八銀行と新上五島町）においては、プロジェクト科目の一環で学生が中心となり地域課題の解決に取り組み、上五島の旅マップの多言語化（英語、フランス語、簡体・繁体中国語、韓国語）を行った。（社会連携セン

ター)

(15) 卒業生・保護者との関係強化 [戦略 17]

・長崎外国語大学保護者会の経費支出にインターネットバンキングシステムを導入し、大学として保護者会の運営の円滑化を支援した。(大学総務課)

(16) 財政基盤の確立と財務体質の強化 [戦略 18]

[財政基盤の確立]

①入学定員及び収容定員の確保について

入学定員及び収容定員を充足させるべく日本人学生の確保に努め、5月1日付の1年次入学生数は209名(前年比11名増、入学定員170名、入学定員充足率122.9%)、総在籍者数は838名(前年比50名増、収容定員740名、収容定員充足率113.2%)となり、入学定員、収容定員共に4年連続で充足することとなった。

学生定員充足率,学納金推移

(納付金 万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入学定員充足率	88.20%	111.80%	111.20%	116.50%	122.90%
収容定員充足率	91.90%	100.70%	103.50%	106.50%	113.20%
学生生徒納付金	77,768	81,339	85,587	89,023	82,629

学生生徒納付金についてはコロナ禍による外国人留学生の受入れ減少により前年度比6,394万円の減収となったが、留学生の授業料は減免額が奨学金と同額両建てされており、減少分全額が収支に影響を与えるものではない。(大学経理課)

②経常費補助金獲得について

外部資金委員会により、施策立案、事業実施の進捗管理を事細かに行った結果、私立大学等改革総合支援事業が昨年度の4項目中1項目採択に対し、今年度は4項目中、本学が申請した3項目全てで採択となった(前年度比3,400万円増)。但しこれ以外の経常的部分においては、一般補助における定員超過による増減率低下を主因とする減収(前年度比2,622万円減)、特別補助における本学の特別奨学金(いわゆるSS奨学金)及び外国人留学生学費減免に係る補助項目の削除等による減収(前年度比2,998万円減)が響き、経常費補助金全体においては1億5,775万円となり前年度比2,219万円の減収となった。(大学経理課)

③寮収入、稼働率について

寮収入については、コロナ禍に伴う短期留学プログラムの受入れ中止により留学生が減少(前年度4月1日比114名減)したが、日本人新入生の受入れを推進(前年度4月1日比60名増)し、年間稼働率を74.4%(前年度比8.1%減)と、その減少の影響を最小限に抑えた。これにより寮収入は1億5,788万円(前年度比2,554万円減)となった。(法人財務課)

④寄付金収入の拡充

教育環境の整備に関わる寄付事業は前年度比47万円増(7件増)となった。新長崎学研究に関わる寄付事業は、寄付依頼対象を拡大したものの前年度比17万円減(8件減)となった。(法人財務課)

〔財務体質の強化〕

補助金収入、アンペロス寮収入が減収となったが、コロナ禍による事業取り止めの影響と予算執行の厳格化による教育研究費の圧縮（前年度比 3,115 万円減）及び管理経費の圧縮（前年度比 2,664 万円減）により、減収が当年度収支差額に与える影響を最小限に留めた。基本金組入前当年度収支差額は 5,858 万円（前年度比 9,096 万円減）となったが、長崎県への土地譲渡に伴う特別損失 7,783 万円が計上されており、これは一過性の特殊要因であり、実質的な基本金組入前当年度収支差額は 1 億 3,641 万円（前年度比 1,314 万円減）となり、前年度並みの収支差額を確保することとなった。また退職給与引当特定資産に 1,000 万円の積み立てを行い当特定資産の期末残高は 1 億円となり、翌年度繰越支払資金は 3 億 395 万円（前年度比 2,071 万円減）となった。（法人財務課）

(17) ガバナンスの強化〔戦略 19〕

- ・理事長・常務理事・学長による三者会議を定例実施し、法人一大学間の意思疎通の更なる促進を図った。（法人事務局）
- ・法人運営の透明性向上を期して「学校法人長崎学院ガバナンス・コード」を制定・施行した。（法人総務課）

(18) 自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入〔戦略 20〕

- ・自己点検・評価の結果を内部質保証に結び付けるため、評価結果の検討、改善策の策定、各事業実施主体へのフィードバックといった機能を担う「内部質保証推進協議会」を 2020 年 12 月 1 日に設置し、本年度内に 3 回の会議を開催した。（大学総務課・IR 課）
- ・上記「内部質保証推進協議会」の位置付けを規定上に明確化するため「長崎外国語大学 内部質保証に関する規程」を制定した。同規程において、内部質保証推進協議会と、既存の自己点検・評価委員会、外部評価委員会等との関係性が整理され、相互に関連しつつ内部質保証サイクルを循環させるシステムを構築した。（大学総務課）
- ・現行中期計画「長崎外大ビジョン 21」の計画期間終了に伴い、大学協議会等での協議を経て次期ビジョン「長崎外大ビジョン 2030」及び中期計画「学校法人長崎学院長崎外国語大学中期計画（2021-2025）」を策定した。（法人総務課）

(19) 教員・職員の職務遂行能力の開発と評価〔戦略 21〕

- ・教員 SD（FD）において外国語教授法の高度化を図る取組みを計画したが、コロナ禍対応に関連した遠隔授業に関するもの、及び学修成果可視化システムの導入に関する教員もの等、緊急性の高い教員 SD を優先して行ったため、当初計画に挙げたテーマについては着手できなかった。しかし、遠隔授業の運用を通じて熟練した管理システム・デジタルツール（LMS）や、学修成果可視化システムを活用する等のスキルアップにより、間接的に様々な形での教授法の可能性を拓くことには寄与した。（教育支援部）
- ・SD（教職員研修）を年間計画に基づいて定期的かつ時宜を得たかたちで実施し、全学 SD4 回、事務職員 SD5 回、計 9 回を実施し、年度目標（年間 5 回以上）を達成した。また、SD の実効性を更に高めるため、「長崎外国語大学 SD の実施方針」を改定し、「求める教員像」「求める事務職員像」を策定することにより、個々の SD の狙いの明確化及び効果測定の精度向上を図った。（法人総務課）
- ・年度当初の予定通り、現部署着任 5 年以上の若手・中堅事務職員を対象とした人事異動に着手し、2021 年 4 月 1 日付で監督職 3 名・一般職員 3 名の配置転換を行った。（法人総務課）
- ・事務職員人事考課制度を試行導入し、被考課者及び考課者向け第 1 回研修を事務職員 SD として実施した。（法人事務局）
- ・教育職員の現状の勤務形態に対応し、就労環境の改善と効率的な労務管理に繋げるため、専任の教育職員

に対して2021年度から専門業務型裁量労働制を導入することを決定し、関係諸規程の改定を完了させた。

(法人総務課)

- ・教育職員の任用形態の多様性を担保し、以て優良な人材を獲得することを目指し、教員採用形態の一つとして新たにテニユアトラック制を導入することとし、これに対応するかたちで教員任用規程を改定し10月1日付で施行した。(大学総務課)

(20) 教育研究メディアセンターの機能の充実 [戦略外事業]

- ・学修成果可視化システム「Assessor」導入に伴い、学内全域で無線 LAN アクセスポイントの増設と、ネットワークの整備の手始めとして4階大教室(401・418・ホール)において多数同時アクセスが可能な無線 LAN システムを導入した。(教育研究メディアセンター)
- ・コロナ禍対応の遠隔授業用に、新たに動画サーバを導入して授業動画の配信を行った。また、新入生オリエンテーション動画も本システムを利用して配信した。(教育研究メディアセンター)
- ・コロナ禍対応の一環として、4階ホールにおける密集を避けるため、同ホールと401・418両教室を繋ぐ同時中継システムを構築した。(教育研究メディアセンター)
- ・マルチメディアライブラリーにおける2020年度の利用学生数は延べ2,399人(前年度比27%減)、学生による貸出冊数は延べ4,079冊(前年度比25%減)であった。(教育研究メディアセンター)
- ・マルチメディアライブラリー利用者へのサービス向上を目的として、外国語の参考図書の拡充を図り、年度当初計画通りドイツ語参考図書を充実させた。なお、2020年度の全体の資料受入数は2,271冊であった。(教育研究メディアセンター)
- ・マルチメディアライブラリー内視聴覚コーナー個人ブースの改善(2台)を行った。(教育研究メディアセンター)
- ・年度当初計画していた学生対象「図書館学講座(仮称)」の実施は、コロナ禍の影響による遠隔授業切替、学内イベント中止等の影響で中止せざるを得なかった。(教育研究メディアセンター)
- ・初年次教育「基礎演習」内での文献検索演習を計画していたが、コロナ禍の影響により授業日程等が変更され、結果、留学生対象科目のみでの実施にとどまった。(教育研究メディアセンター)

(21) その他 [戦略外事業]

- ・危機管理体制見直しによる安心安全な学内環境保全に取り組んだ。本年度はコロナ禍への対応に迫られたが、昨年度中に学長裁定により設置した新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び同対策班において、学長の指揮監督のもと、教職協働で対応に当たった。(新型コロナウイルス感染症対策本部/対策班)
- ・コロナ禍対応の一環として、アンペロス寮に非接触型体温測定カメラ(サーマルカメラ)を導入し、在寮生の健康管理体制を強化した。(法人事務局)
- ・コロナ禍に対応するかたちで本学の外国人教授陣の充実を前面に押し出したテレビコマーシャルを作成し、長崎県内民放各社での放映を行い、入学者獲得広報及び学院のイメージ向上に努めた。(法人総務課)
- ・校舎外壁のタイル剥落対策として本館東側のタイル剥落対策改修工事を実施したほか、照明機器の落下防止と省エネを目的として体育館照明のLED化工事を行うなど、校地・校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理に引き続き取り組んだ。(法人管財課)
- ・老朽化した中央監視盤を全面改修し、経年劣化している高圧電気設備の優先順位が最も高い箇所を改修し、電気設備の安定化を図った。また電気の使用状況の可視化のため、新規にデマンド監視システムを導入した。(法人管財課)
- ・グループウェアの機能を用いた決裁の電子化を推進に係る検討を進め、事務職員の一部申請様式の電子決裁化を実現させた。(大学総務課)

Ⅲ 財務の概要

1 2020（令和2）年度決算の概要

学校法人会計基準に基づく資金の動きを表す「資金収支計算書」、資金の動きを事業活動区分毎に表す「活動区分資金収支計算書」、経営状態を表す「事業活動収支計算書」、財務状況を表す「貸借対照表」の財務4表における概要は次の通りである。

(1) 資金収支計算書（別表 1-1）

資金収支計算書は、学校法人の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、支払資金（現金・預貯金）の収支を明らかにしたものである。資金の動き全てが計算対象となり、借入金収入、前受金収入等も含まれる。また、施設・設備関係支出には資産の取得額が計上されている。

当期の収入は14億134万円、支出は14億2,205万円であった。これにより翌年度繰越支払資金は3億395万円（予算比2,125万円減、前年度比2,071万円減）となった。

(2) 活動区分資金収支計算書（別表 1-2）

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書であり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と似ている。

教育活動による資金収支差額1億6,655万円、施設設備等活動による資金収支差額△2,840万円、その他の活動による収支差額△1億5,886万円により当年度支払資金は2,071万円の減少となり、前年度繰越支払資金3億2,466万円を加え、翌年度繰越支払資金は3億395万円となった。

(3) 事業活動収支計算書（別表 1-3）

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似するものである。教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の3つに収支が区分され、収支毎に経営状況が健全であるかどうかを示すものである。

企業会計に例えると、教育活動収支差額は営業損益、教育活動外収支差額は営業外損益、特別収支差額は特別損益といえる。教育活動収支は学納金、補助金などの事業活動収入、人件費等の経費の事業活動支出で構成されている。

企業会計でいう経常利益にあたる経常収支差額（教育活動収支差額＋教育活動外収支差額）は、1億2,475万円（予算比4,531万円増、前年度決算比1,676万円減）、企業会計でいう税引前当期利益にあたる基本金繰入前当年度収支差額（経常収支差額＋特別収支差額）は、5,858万円（予算比1,450万円減、前年度決算比9,096万円減）となった。基本金繰入前当年度収支差額には、急傾斜地区対策事業に伴う長崎県への土地譲渡にかかる土地処分損7,783万円の特別損失が計上されており、これは一過性の特殊要因であり、実質的な基本金繰入前当年度収支差額は1億3,641万円（前年度比1,314万円減）となり前年並みの利益を確保することとなった。

(4) 貸借対照表（別表1-4）

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産（基本金＋繰越収支差額）の状態を表示するものであり、学校法人の年度末における財産の状態を示すものである。資産総額は58億2,090万円、負債総額は16億1,843万円であり、資産から負債を差し引いた純資産は42億247万円となっている。純資産については、第1号基本金を4,069万円組み入れたことにより、前年度比5,858万円の増加となった。

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入		(824,719,000)	(826,290,880)	(△ 1,571,880)
	授業料収入	473,283,000	474,916,600	△ 1,633,600
	入学金収入	55,500,000	54,583,300	916,700
	実験実習料収入	3,213,000	2,134,680	1,078,320
	施設設備費収入	292,723,000	294,656,300	△ 1,933,300
手数料収入		(10,397,000)	(9,625,914)	(△ 771,086)
	入学検定料収入	8,800,000	8,484,310	315,690
	科目等履修生登録料収入	20,000	0	20,000
	証明手数料収入	600,000	494,164	105,836
	雑手数料収入	977,000	647,440	329,560
寄付金収入		(7,200,000)	(7,192,000)	(△ 8,000)
	特別寄付金収入	7,200,000	7,192,000	8,000
補助金収入		(140,058,000)	(228,120,633)	(△ 88,062,633)
	国庫補助金収入	139,913,000	227,950,700	△ 88,037,700
	地方公共団体補助金収入	145,000	169,933	△ 24,933
資産売却収入		(0)	(0)	(△ 0)
付随事業・収益事業収入		(160,306,000)	(159,539,149)	(△ 766,851)
	補助活動収入	157,786,000	157,879,347	△ 93,347
	特別講座料収入	460,000	276,000	184,000
	受託事業収入	2,060,000	1,383,802	676,198
受取利息・配当金収入		(40,000)	(42,619)	(△ 2,619)
	その他の受取利息・配当金収入	40,000	42,619	△ 2,619
雑収入		(74,258,000)	(84,498,096)	(△ 10,240,096)
	施設設備利用料収入	0	564,525	△ 564,525
	私立大学退職金財団交付金収入	73,732,000	76,684,600	△ 2,952,600
	その他の雑収入	526,000	7,091,132	△ 6,565,132
	過年度修正収入	0	157,839	△ 157,839
借入金等収入		(175,000,000)	(175,000,000)	(△ 0)
	短期借入金収入	175,000,000	175,000,000	0
前受金収入		(236,586,000)	(197,199,300)	(△ 39,386,700)
	授業料前受金収入	98,191,000	84,467,400	13,723,600
	その他前受金収入	1,500,000	335,000	1,165,000
	入学金前受金収入	38,355,000	34,332,700	4,022,300
	実験実習料前受金収入	5,283,000	0	5,283,000
	施設設備費前受金収入	62,779,000	64,189,500	△ 1,410,500
	寮前受金収入	30,478,000	13,841,700	16,636,300

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
施設設備利用料前受金収入	0	33,000	△ 33,000
その他の収入	(38,418,000)	(41,697,421)	(△ 3,279,421)
前期末未収入金収入	38,418,000	39,277,598	△ 859,598
長期貸付金回収収入	0	2,073,875	△ 2,073,875
短期貸付金回収収入	0	289,782	△ 289,782
立替金回収収入	0	56,166	△ 56,166
資金収入調整勘定	(△ 318,244,000)	(△ 327,870,700)	(9,626,700)
期末未収入金	△ 77,286,000	△ 84,298,650	7,012,650
前期末前受金	△ 240,958,000	△ 243,572,050	2,614,050
前年度繰越支払資金	(345,000,000)	(324,662,791)	(20,337,209)
収入の部合計	1,693,738,000	1,725,998,103	△ 32,260,103

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(653,693,000)	(641,040,119)	(12,652,881)
教員人件費支出	316,604,000	304,709,216	11,894,784
職員人件費支出	233,378,000	231,816,551	1,561,449
役員報酬支出	26,288,000	26,279,267	8,733
退職金支出	77,423,000	78,235,085	△ 812,085
教育研究経費支出	(197,220,000)	(240,234,097)	(△ 43,014,097)
消耗品費支出	16,815,000	20,868,998	△ 4,053,998
光熱水費支出	16,623,000	14,122,229	2,500,771
旅費交通費支出	16,356,000	1,682,632	14,673,368
奨学費支出	81,344,000	141,724,048	△ 60,380,048
通信費支出	2,171,000	2,082,296	88,704
印刷製本費支出	4,181,000	3,506,717	674,283
会議費支出	231,000	20,572	210,428
会費支出	3,213,000	2,934,595	278,405
支払報酬支出	2,926,000	2,142,750	783,250
学生厚生費支出	5,472,000	11,258,041	△ 5,786,041
修繕費支出	15,376,000	19,126,492	△ 3,750,492
損害保険料支出	3,796,000	1,859,999	1,936,001
公租公課支出	8,000	1,000	7,000
支払手数料支出	21,189,000	17,769,176	3,419,824
賃借料支出	2,068,000	1,085,270	982,730
渉外費支出	663,000	49,282	613,718
雑費支出	4,788,000	0	4,788,000
管理経費支出	(173,031,000)	(157,756,015)	(15,274,985)
消耗品費支出	5,960,000	4,934,583	1,025,417
光熱水費支出	34,781,000	32,738,836	2,042,164
旅費交通費支出	7,679,000	5,204,504	2,474,496
通信費支出	11,381,000	10,452,385	928,615
印刷製本費支出	7,677,000	7,884,589	△ 207,589
会議費支出	3,801,000	1,911,490	1,889,510
支払報酬支出	6,047,000	5,391,777	655,223
福利費支出	1,850,000	1,667,666	182,334
広報費支出	27,237,000	26,746,150	490,850
修繕費支出	12,652,000	12,598,097	53,903
渉外費支出	4,696,000	2,331,813	2,364,187
公租公課支出	3,443,000	2,822,108	620,892

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
損害保険料支出	1,688,000	1,747,685	△ 59,685
支払手数料支出	40,039,000	37,909,914	2,129,086
賃借料支出	1,647,000	1,852,512	△ 205,512
私立大学等経常費補助金返還金支出	1,300,000	1,300,000	0
雑費支出	1,153,000	81,906	1,071,094
過年度修正支出	0	180,000	△ 180,000
借入金等利息支出	(19,223,000)	(19,339,629)	(△ 116,629)
借入金利息支出	19,223,000	19,339,629	△ 116,629
借入金等返済支出	(285,026,000)	(285,026,008)	(△ 8)
借入金返済支出	285,026,000	285,026,008	△ 8
施設関係支出	(3,293,000)	(37,836,920)	(△ 34,543,920)
建物支出	3,293,000	37,347,200	△ 34,054,200
構築物支出	0	489,720	△ 489,720
設備関係支出	(29,716,000)	(31,785,824)	(△ 2,069,824)
教育研究用機器備品支出	9,570,000	11,761,445	△ 2,191,445
管理用機器備品支出	6,089,000	3,879,380	2,209,620
図書支出	5,807,000	7,894,999	△ 2,087,999
ソフトウェア支出	8,250,000	8,250,000	0
資産運用支出	(0)	(10,000,000)	(△ 10,000,000)
退職給与引当特定資産繰入支出	0	10,000,000	△ 10,000,000
その他の支出	(36,916,000)	(66,282,373)	(△ 29,366,373)
前期末未払金支払支出	32,067,000	36,126,094	△ 4,059,094
預り金支出	0	21,845,445	△ 21,845,445
前払金支払支出	4,849,000	8,310,834	△ 3,461,834
〔予備費〕	(0)		
	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	(△ 39,585,000)	(△ 67,255,566)	(△ 27,670,566)
前期末前払金	△ 3,653,000	△ 2,874,112	△ 778,888
期末未払金	△ 35,932,000	△ 64,381,454	28,449,454
翌年度繰越支払資金	(325,205,000)	(303,952,684)	(△ 21,252,316)
支出の部合計	1,693,738,000	1,725,998,103	△ 32,260,103

活動区分資金収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	826,290,880
		手数料収入	9,625,914
		特別寄付金収入	1,796,000
		経常費等補助金収入	222,463,633
		付随事業収入	159,539,149
		雑収入	84,340,257
		教育活動資金収入計	1,304,055,833
	支出	人件費支出	641,040,119
		教育研究経費支出	240,234,097
		管理経費支出	157,576,015
		教育活動資金支出計	1,038,850,231
		差引	265,205,602
	調整勘定等	△ 98,655,486	
	教育活動資金収支差額	166,550,116	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	5,396,000
		施設設備補助金収入	5,657,000
		施設整備等活動資金収入計	11,053,000
	支出	施設関係支出	37,836,920
		設備関係支出	31,785,824
		施設整備等活動資金支出計	69,622,744
		差引	△ 58,569,744
		調整勘定等	30,173,671
	施設整備等活動資金収支差額	△ 28,396,073	
	小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	138,154,043	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	175,000,000
		長期貸付金回収収入	2,073,875
		短期貸付金回収収入	289,782
		立替金回収収入	56,166
		小計	177,419,823
		受取利息・配当金収入	42,619
	支出	過年度修正収入	157,839
		その他の活動資金収入計	177,620,281
		借入金等返済支出	285,026,008
		退職給与引当特定資産繰入支出	10,000,000
	預り金支出	21,845,445	

(単位 円)

		科 目	金額	
その 他 の 活 動 に よ る 資 金 取 支	支 出	小計	316,871,453	
		借入金等利息支出	19,339,629	
		過年度修正支出	180,000	
		その他の活動資金支出計	336,391,082	
	差引	△	158,770,801	
	調整勘定等	△	93,349	
	その他の活動資金取支差額	△	158,864,150	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金取支差額)		△	20,710,107
	前年度繰越支払資金			324,662,791
	翌年度繰越支払資金			303,952,684

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日 から
令和 3年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	(824,719,000)	(826,290,880)	(△ 1,571,880)
授業料	473,283,000	474,916,600	△ 1,633,600
入学金	55,500,000	54,583,300	916,700
実験実習料	3,213,000	2,134,680	1,078,320
施設設備費	292,723,000	294,656,300	△ 1,933,300
手数料	(10,397,000)	(9,625,914)	(771,086)
入学検定料	8,800,000	8,484,310	315,690
科目等履修生登録料	20,000	0	20,000
証明手数料	600,000	494,164	105,836
雑手数料	977,000	647,440	329,560
寄付金	(4,250,000)	(2,046,000)	(2,204,000)
特別寄付金	3,250,000	1,796,000	1,454,000
現物寄付	1,000,000	250,000	750,000
経常費等補助金	(140,058,000)	(222,463,633)	(△ 82,405,633)
国庫補助金	139,913,000	222,293,700	△ 82,380,700
地方公共団体補助金	145,000	169,933	△ 24,933
付随事業収入	(160,306,000)	(159,539,149)	(766,851)
補助活動収入	157,786,000	157,879,347	△ 93,347
特別講座料	460,000	276,000	184,000
受託事業収入	2,060,000	1,383,802	676,198
雑収入	(74,258,000)	(84,340,257)	(△ 10,082,257)
施設設備利用料	0	564,525	△ 564,525
私立大学退職金財団交付金	73,732,000	76,684,600	△ 2,952,600
その他の雑収入	526,000	7,091,132	△ 6,565,132
教育活動収入計	1,213,988,000	1,304,305,833	△ 90,317,833

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	(624,893,000)	(641,890,199)	(△ 16,997,199)
教員人件費	316,604,000	304,709,216	11,894,784
職員人件費	233,378,000	231,816,551	1,561,449
役員報酬	26,288,000	26,279,267	8,733
退職給与引当金繰入額	41,930,000	77,534,680	△ 35,604,680
退職金	6,693,000	1,550,485	5,142,515
教育研究経費	(272,645,000)	(314,957,122)	(△ 42,312,122)
消耗品費	16,815,000	20,868,998	△ 4,053,998
光熱水費	16,623,000	14,122,229	2,500,771
旅費交通費	16,356,000	1,682,632	14,673,368
奨学費	81,344,000	141,724,048	△ 60,380,048
通信費	2,171,000	2,082,296	88,704
印刷製本費	4,181,000	3,506,717	674,283
会議費	231,000	20,572	210,428
会費	3,213,000	2,934,595	278,405
支払報酬	2,926,000	2,142,750	783,250
学生厚生費	5,472,000	11,258,041	△ 5,786,041
修繕費	15,376,000	19,126,492	△ 3,750,492
損害保険料	3,796,000	1,859,999	1,936,001
公租公課	8,000	1,000	7,000
支払手数料	21,189,000	17,769,176	3,419,824
渉外費	663,000	49,282	613,718
賃借料	2,068,000	1,085,270	982,730
減価償却額	75,425,000	74,723,025	701,975
雑費	4,788,000	0	4,788,000
管理経費	(217,831,000)	(203,277,645)	(14,553,355)
消耗品費	5,960,000	4,934,583	1,025,417
光熱水費	34,781,000	32,738,836	2,042,164
旅費交通費	7,679,000	5,204,504	2,474,496
通信費	11,381,000	10,452,385	928,615
印刷製本費	7,677,000	7,884,589	△ 207,589
会議費	3,801,000	1,911,490	1,889,510
支払報酬	6,047,000	5,391,777	655,223
福利費	1,850,000	1,667,666	182,334
広報費	27,237,000	26,746,150	490,850
修繕費	12,652,000	12,598,097	53,903

事業活動支出の部
教育活動収支

(単位 円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		渉外費	4,696,000	2,331,813	2,364,187
		公租公課	3,443,000	2,822,108	620,892
		損害保険料	1,688,000	1,747,685	△ 59,685
		支払手数料	40,039,000	37,909,914	2,129,086
		賃借料	1,647,000	1,852,512	△ 205,512
		私立大学等経常費補助金返還金	1,300,000	1,300,000	0
		減価償却額	44,800,000	45,701,630	△ 901,630
		雑費	1,153,000	81,906	1,071,094
		徴収不能額等	(0)	(133,500)	(△ 133,500)
		徴収不能額	0	133,500	△ 133,500
		教育活動支出計	1,115,369,000	1,160,258,466	△ 44,889,466
		教育活動収支差額	98,619,000	144,047,367	△ 45,428,367

(単位 円)

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(40,000)	(42,619)	(△ 2,619)
		その他の受取利息・配当金	40,000	42,619	△ 2,619
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	40,000	42,619	△ 2,619
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(19,223,000)	(19,339,629)	(△ 116,629)
		借入金利息	19,223,000	19,339,629	△ 116,629
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	19,223,000	19,339,629	△ 116,629
	教育活動外収支差額	△ 19,183,000	△ 19,297,010	114,010	
	経常収支差額	79,436,000	124,750,357	△ 45,314,357	

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	特別収入	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(4,650,000)	(11,839,323)	(△ 7,189,323)
		施設設備寄付金	3,950,000	5,396,000	△ 1,446,000
		現物寄付	700,000	628,484	71,516
		施設設備補助金	0	5,657,000	△ 5,657,000
		過年度修正額	0	157,839	△ 157,839
		特別収入計	4,650,000	11,839,323	△ 7,189,323
事業活動支出の部	特別支出	資産処分差額	(1,000,000)	(77,825,788)	(△ 76,825,788)
		土地処分差額	0	77,239,564	△ 77,239,564
		建物処分差額	0	7	△ 7
		教育研究用機器備品処分差額	0	4	△ 4
		図書処分差額	1,000,000	586,213	413,787
		その他の特別支出	(0)	(180,000)	(△ 180,000)
		過年度修正額	0	180,000	△ 180,000
		特別支出計	1,000,000	78,005,788	△ 77,005,788
特別収支差額		3,650,000	△ 66,166,465	69,816,465	
〔予備費〕		(0)		10,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		73,086,000	58,583,892	14,502,108	
基本金組入額合計		0	△ 40,688,701	40,688,701	
当年度収支差額		73,086,000	17,895,191	55,190,809	
前年度繰越収支差額		△ 2,892,182,510	△ 2,933,276,803	41,094,293	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,819,096,510	△ 2,915,381,612	96,285,102	
(参考)					
事業活動収入計		1,218,678,000	1,316,187,775	△ 97,509,775	
事業活動支出計		1,145,592,000	1,257,603,883	△ 112,011,883	

貸借対照表

令和 3年 3月31日

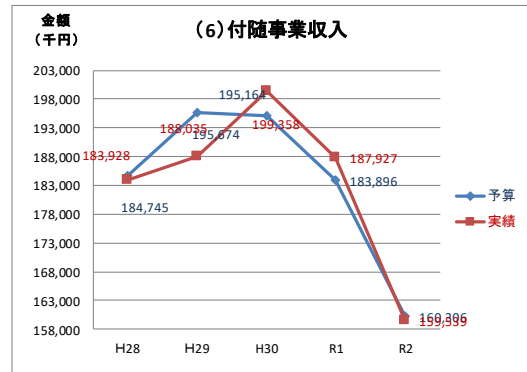
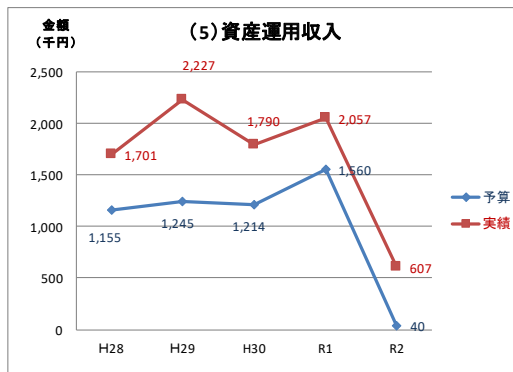
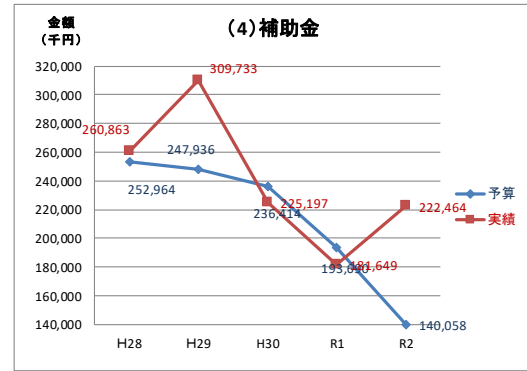
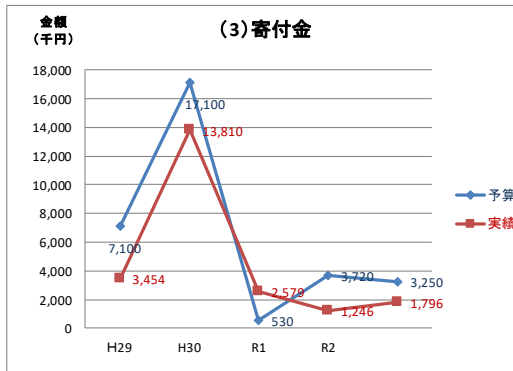
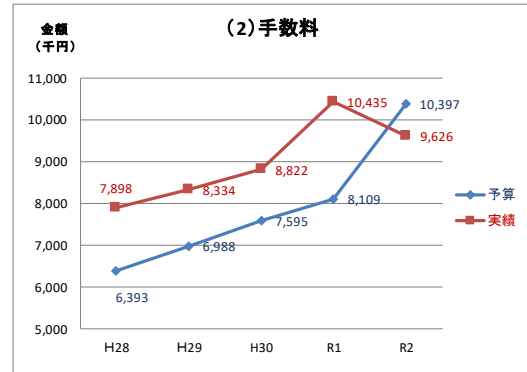
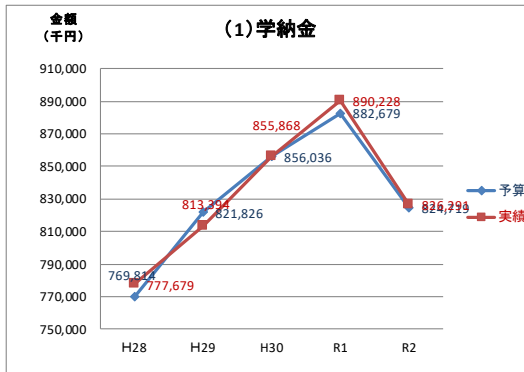
(単位 円)

資産の部	科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産		(5,424,339,836)	(5,544,162,926)	(△ 119,823,090)
有形固定資産		< 5,304,620,133 >	< 5,437,903,052 >	< △ 133,282,919 >
土地		3,183,998,934	3,261,238,498	△ 77,239,564
建物		1,687,709,717	1,734,244,630	△ 46,534,913
構築物		33,038,353	38,046,055	△ 5,007,702
教育研究用機器備品		50,201,186	60,987,263	△ 10,786,077
管理用機器備品		24,971,656	25,951,842	△ 980,186
図書		324,683,433	316,746,163	7,937,270
車両		16,854	688,601	△ 671,747
特定資産		< 100,000,000 >	< 90,000,000 >	< 10,000,000 >
退職給与引当特定資産		100,000,000	90,000,000	10,000,000
その他の固定資産		< 19,719,703 >	< 16,259,874 >	< 3,459,829 >
電話加入権		1,055,460	1,055,460	0
施設利用権		4,320,003	4,665,603	△ 345,600
ソフトウェア		11,289,240	5,409,936	5,879,304
有価証券		3,000,000	3,000,000	0
長期貸付金		0	2,073,875	△ 2,073,875
敷金		55,000	55,000	0
流動資産		(396,562,168)	(367,293,949)	(△ 29,268,219)
現金預金		303,952,684	324,662,791	△ 20,710,107
未収入金		84,298,650	39,411,098	44,887,552
前払金		8,310,834	2,874,112	5,436,722
立替金		0	56,166	△ 56,166
短期貸付金		0	289,782	△ 289,782
資産の部合計		5,820,902,004	5,911,456,875	△ 90,554,871

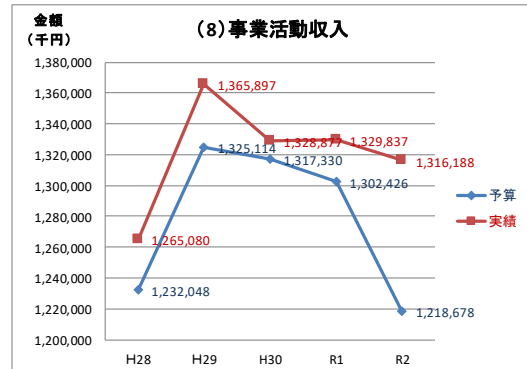
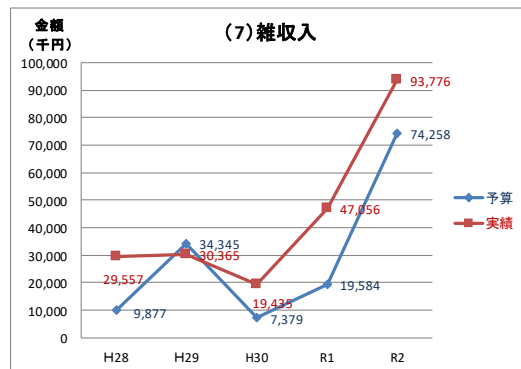
(単位 円)

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(1,098,686,402)	(1,226,458,386)	(△ 127,771,984)
長期借入金	845,531,129	998,678,531	△ 153,147,402
退職給与引当金	219,479,501	218,629,421	850,080
長期未払金	33,675,772	9,150,434	24,525,338
流動負債	(519,745,594)	(541,112,373)	(△ 21,366,779)
短期借入金	228,147,402	185,026,008	43,121,394
未払金	39,428,284	35,698,262	3,730,022
前受金	197,249,300	243,622,050	△ 46,372,750
預り金	54,920,608	76,766,053	△ 21,845,445
負債の部合計	1,618,431,996	1,767,570,759	△ 149,138,763
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(7,117,851,620)	(7,077,162,919)	(40,688,701)
第1号基本金	7,038,851,620	6,998,162,919	40,688,701
第4号基本金	79,000,000	79,000,000	0
繰越収支差額	(△ 2,915,381,612)	(△ 2,933,276,803)	(17,895,191)
翌年度繰越収支差額	△ 2,915,381,612	△ 2,933,276,803	17,895,191
純資産の部合計	4,202,470,008	4,143,886,116	58,583,892
負債及び純資産の部合計	5,820,902,004	5,911,456,875	△ 90,554,871

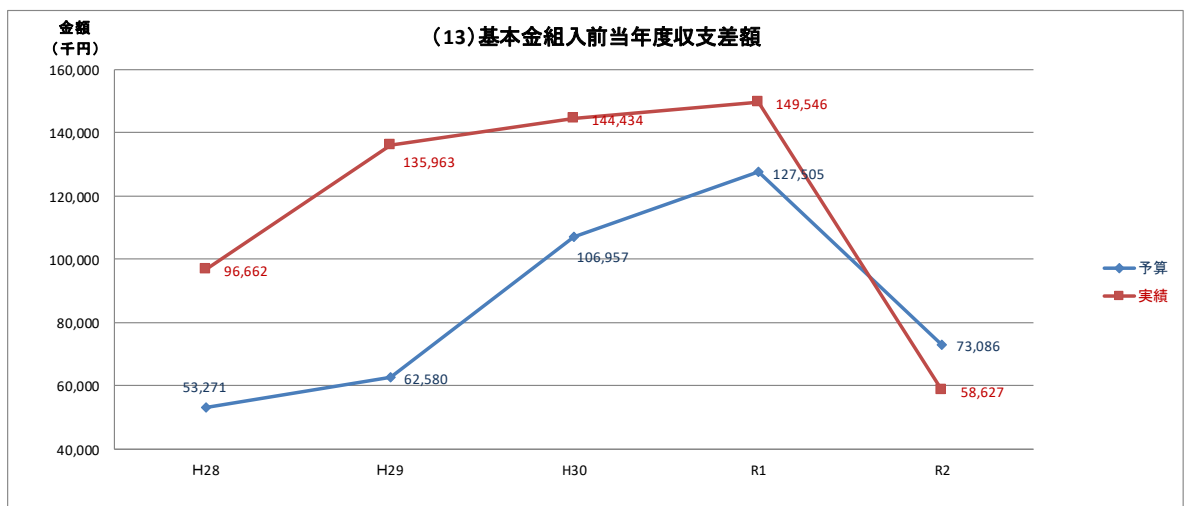
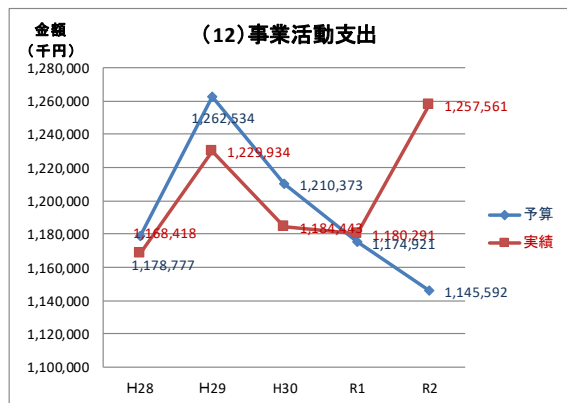
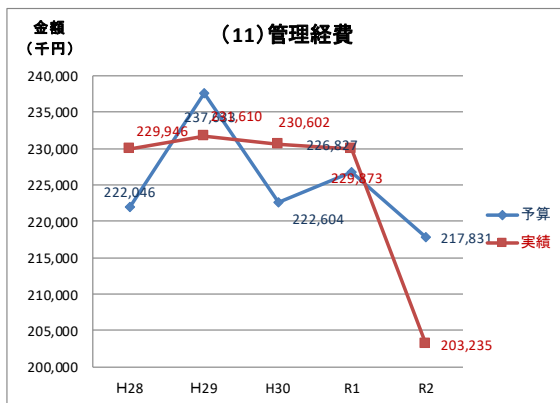
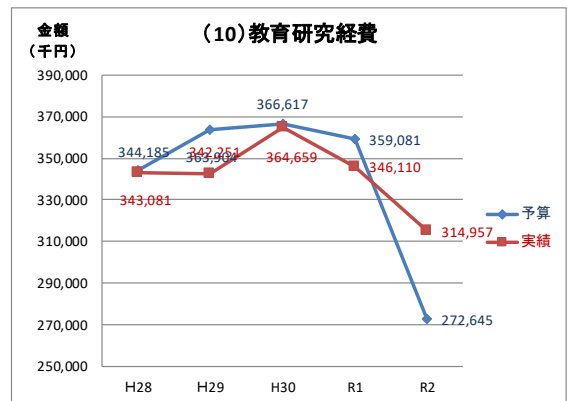
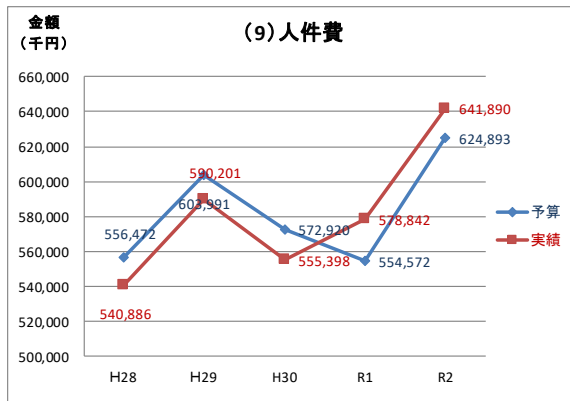
2 事業活動収支科目 予算実績推移



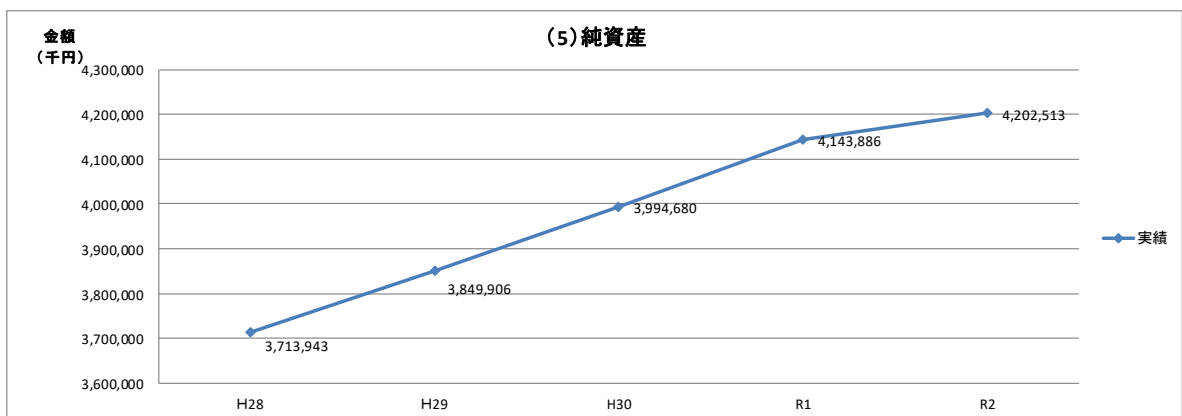
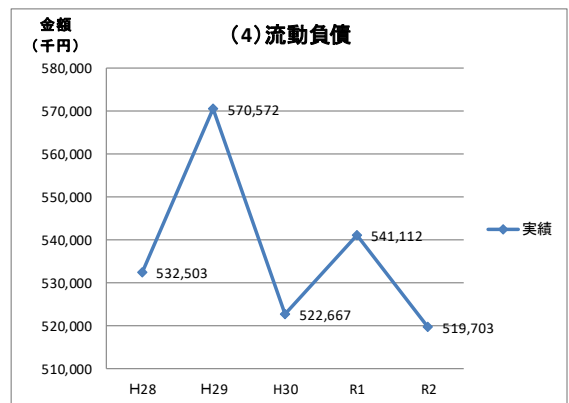
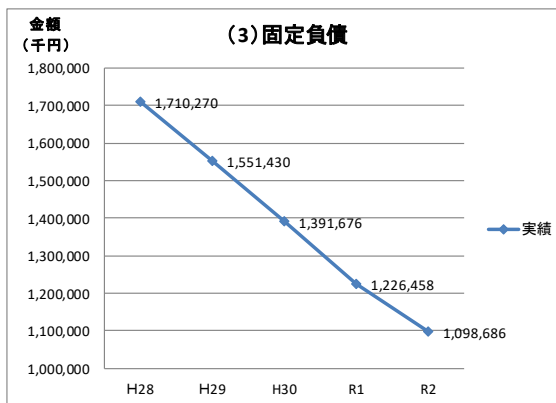
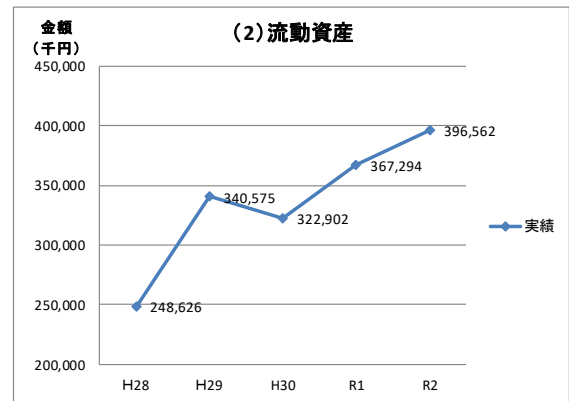
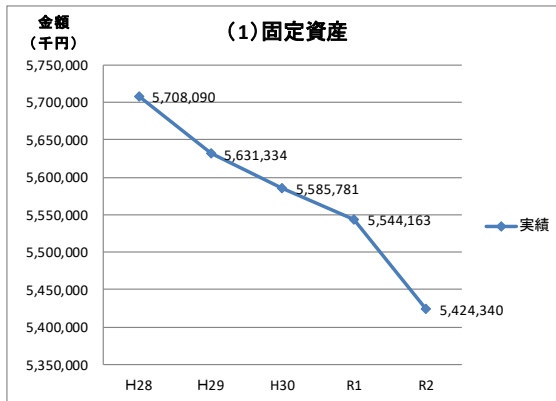
※その他の利息配当金+施設設備利用料
(事業活動収支計算書では「雑収入」へ移行)



※私立大学退職金財団交付金+その他の雑収入+過年度修正額



3 貸借対照表科目 実績推移



※旧会計基準では「基本金の部」+「消費収支差額の部」の合計

4 財務比率推移

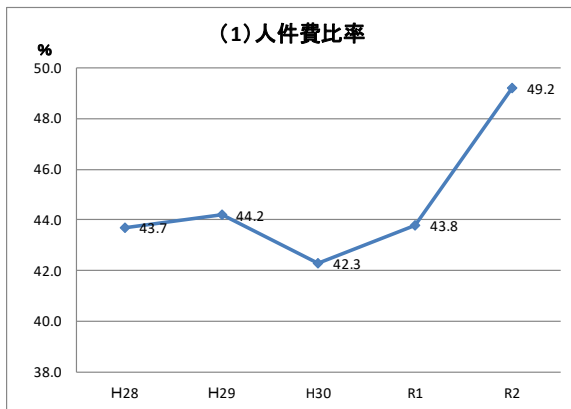
【貸借対照表比率】

(単位:%)

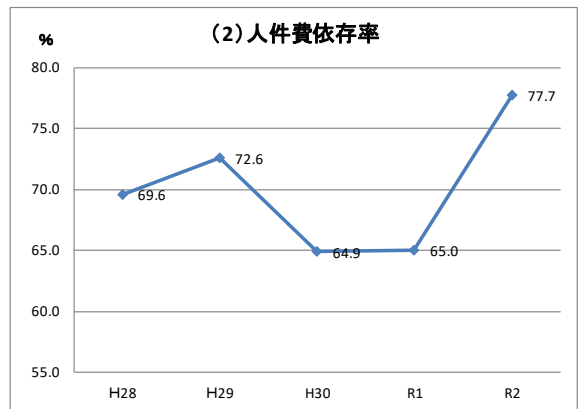
分析項目	算式	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
1.固定資産構成比率	固定資産／総資産	94.3	94.5	93.8	93.2
2.流動資産構成比率	流動資産／総資産	5.7	5.5	6.2	6.8
3.固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	26.0	23.6	20.7	18.9
4.流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	9.6	8.8	9.2	8.9
5.純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	64.5	67.6	70.1	72.2
6.繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債＋純資産	△ 48.9	△ 49.9	△ 49.6	△ 50.1
7.固定比率	固定資産／純資産	146.3	139.8	133.8	129.1
8.固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	104.3	103.7	103.2	102.3
9.流動比率	流動資産／流動負債	59.7	61.8	67.9	76.3
10.総負債比率	総負債／総資産	35.5	32.4	29.9	27.8
11.負債比率	総負債／純資産	55.1	47.9	42.7	38.5
12.前受金保有率	現金預金／前受金	107.6	107.4	133.3	154.1
13.退職給与引当金預金率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	4.4	22.2	41.2	45.6
14.現預金比率	現金預金／流動負債	51.3	56.9	60.0	58.5
15.特定資産留保率	特定資産＋長期有価証券／総資産	0.2	0.9	1.6	1.8

【事業活動収支比率】

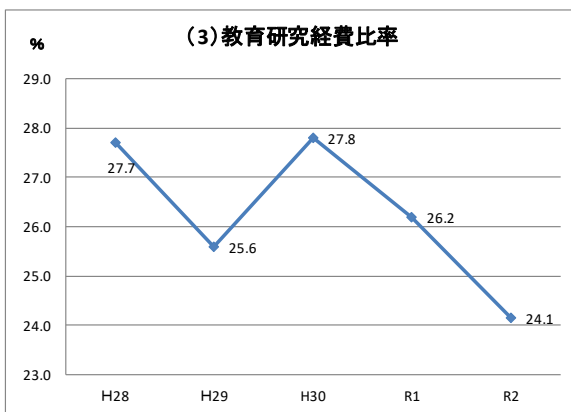
分析項目	算式	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
1.人件費比率	人件費／経常収入	44.2	42.3	43.8	49.2
2.人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	72.6	64.9	65.0	77.7
3.教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	25.6	27.8	26.2	24.1
4.管理経費比率	管理経費／経常収入	17.3	17.6	17.4	15.6
5.借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	3.3	2.4	1.8	1.5
6.事業活動収支差額比率	基本金繰入前当年度収支差額／事業活動収入	10.0	10.9	11.2	4.5
7.基本金繰入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	90.0	102.3	98.7	98.6
8.学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	60.9	65.2	67.4	63.3
9.寄付金比率	寄付金／事業活動収入	0.7	0.7	0.5	0.6
10.補助金比率	補助金／事業活動収入	22.7	17.2	13.8	17.3
11.基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	0.0	12.9	10.1	3.1
12.減価償却費比率	減価償却額／経常支出	10.8	10.4	10.4	10.2
13.経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	9.5	9.9	10.7	9.6
14.教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入	12.8	12.3	12.6	11.0
15.人件費経常収入依存率	人件費／納付金＋経常費補助金	53.3	51.4	54.0	61.2
16.消費支出比率	事業活動支出／事業活動収入	90.0	89.1	88.8	95.5



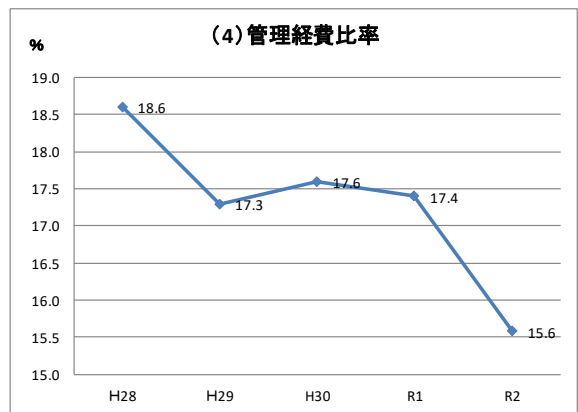
計算式: 人件費 / 経常収入



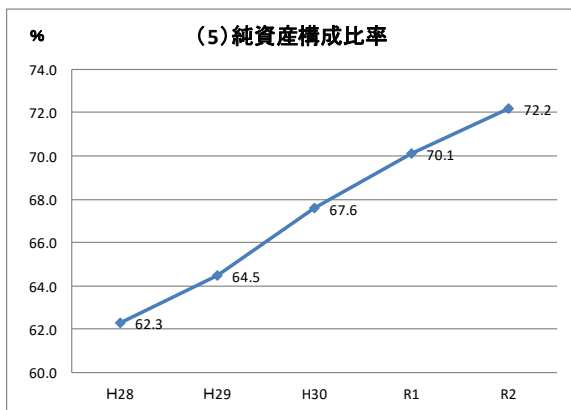
計算式: 人件費 / 学生生徒等納付金



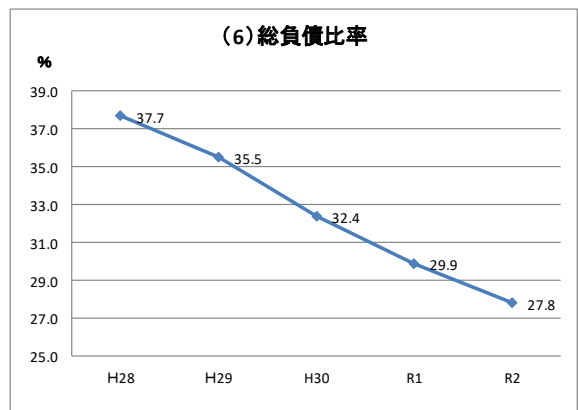
計算式: 教育研究経費 / 経常収入



計算式: 管理経費 / 経常収入



計算式: 純資産 / 総負債 + 純資産



計算式: 純資産 / 総負債 + 純資産

5 財産目録

令和3年3月31日現在

I 資産総額	5,820,902,004 円
内 基本財産	5,320,909,191 円
運用財産	499,992,813 円
II 負債総額	1,618,431,996 円
III 正味財産	4,202,470,008 円

区分	金額
資産額	
1 基本財産	
地	69,173 m ² 3,183,623,289 円
建物	23,336 m ² 1,687,709,717 円
図書	117,455 冊 324,683,433 円
教 具 ・ 校 具	3,151 点 75,172,842 円
そ の 他	49,719,910 円
2 運用財産	
現 金 預 金	303,952,684 円
そ の 他	196,040,129 円
資産総額	5,820,902,004 円
負債額	
1 固定負債	
長 期 借 入 金	845,531,129 円
そ の 他	253,155,273 円
2 流動負債	
短 期 借 入 金	228,147,402 円
そ の 他	291,598,192 円
負債総額	1,618,431,996 円
正味財産(資産総額-負債総額)	4,202,470,008 円


6 監査報告書

監 査 報 告 書

令和3年5月24日

学校法人 長崎学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 長崎学院

監事 中原裕子 

監事 西村長吉 

私達は、学校法人長崎学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び当学院寄付行為第16条の規程に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況について監査を行った結果、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私達は監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、討議と検討状況を聴取し、監事としての意見を述べると共に、監査計画に基づき主要な関連部署において業務の執行状況を聴取し監査しました。

また、会計監査人の監査計画は予め意見交換を行うと共に、その監査に際しては実査に立ち会い、意見を交換し、連携を図り、財産の状況について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、財産目録及び計算書類の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人長崎学院の収支状況を示していると認めます。

(2) 学校法人長崎学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務遂行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上